

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
公社住宅事業	公社住宅事業に係る事務(地域優良賃貸住宅関連)	(目的) 老朽化した公社賃貸住宅の建替えにあたり、新たに建設し管理する優良な賃貸住宅に対して、地域優良賃貸住宅制度等の国の補助制度を活用し、建設費補助を実施するとともに、入居者に家賃減額を実施することにより、市内の居住水準の向上と定住促進を図る。 (入居資格) 月額所得が48万7千円以下の者で、子育て世帯・高齢者世帯・障がい者等世帯の者。 (建設費補助) 標準建設費の1/3に相当する額を限度とし、国と本市でそれぞれ1/2を負担する。 (家賃減額補助) 公社が家賃と入居者負担額との差額を家賃から減額する場合に、公社に対して減額に要する費用を補助する。 (その他) 旧の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき建設・管理している高齢者向け優良賃貸住宅については、地域優良賃貸住宅関連として整理する。	都市整備局	要綱等	一般市		○	
多様な世帯に対する居住支援	優良建築物等整備事業等の維持管理に係る事務	一定の要件を満たす民間マンションを建設する事業者に対して建設費の一部を補助する事業につき、H19年度をもって新規採択を停止し、H21年度で全ての補助事業が完了したが、現在は補助要件に基づいた適切な維持管理の状況を確認・指導する業務のみを行っている。	都市整備局	任意			○	
	子育て安心マンション認定制度に係る事務	子育てに配慮した仕様の住戸と子育てを支援する環境を備えたマンションを認定し、広く内外に発信することにより、子育てに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。	都市整備局	任意			○	
	新婚世帯向け家賃補助制度に係る事務	【目的】 市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することにより、若年層の市内定住を促進し、活力あるまちづくりを進めることを目的としている。 【事業対象】 ・婚姻要件: 申込日現在で過去2年以内に婚姻届出している世帯 ・年齢要件: 申込日現在で夫婦ともに40歳未満の世帯 ・住宅要件: 市内の一定家賃以上の民間賃貸住宅に居住する世帯 ・収入基準: 前年の世帯収入が一定額(430万5千円)以下の世帯 【家賃補助額】 実質家賃負担額(共益費等を除く毎月家賃から住宅手当を除いた額)から5万円を控除した額を受給開始後36か月までは15,000円、37ヶ月以降は20,000円を限度に最長72ヶ月間補助。 【事業規模】 (H23年度実績)補助件数: 28,868件 家賃補助額: 4,381,507千円	都市整備局	任意			○	
	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度に係る事務	【目的】 市内で供給・建設される民間住宅をフラット35や民間金融機関の融資(返済開始時から当初5年間は、融資利率(優遇後)が年1.1%以上の固定金利)を受けて取得する新婚・子育て世帯を対象に、融資額の償還元金残高に対し、年0.5%以内(融資利率-1%で0.5%上限)の利子補給を5年間行うことにより、若い世代の市内定住の促進をはかり、活力あるまちづくりを進める。 【申込資格】 本制度の申込日時点で新婚世帯(夫婦いずれも満40歳未満で婚姻届出後5年以内の世帯)又は子育て世帯(申込者又は配偶者に小学校6年生以下の子がいる世帯)であり、売買・譲渡・請負契約の締結日(H17年4月1日以降)から1年以内又は融資実行日までに申込手続をする者。前年の所得金額が1200万円以下。住民税や固定資産税を滞納していない者。	都市整備局	任意			○	
	留学生住宅供給事業に係る事務	・民間土地所有者等が建設する優良な賃貸住宅を、大阪市住宅供給公社が20年間にわたり借り上げ、外国人の私費留学生向けに低廉な家賃で良質な住宅を供給する。 ・本市は、建設費の一部及び入居者の家賃を減額するための費用を補助する。 (北区のみ)	都市整備局	要綱等	一般市		○	
	高齢者向け優良賃貸住宅事業に係る事務	(目的) 旧の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、大阪市内において良好な居住環境を整えた高齢者向けの優良な賃貸住宅を整備しようとする賃貸事業者に対して、供給計画の認定等を実施する。 なお、上記法律がH23年10月20日付けで改正され、高齢者向け優良賃貸住宅制度は廃止となったが、認定を行った住宅においては適切な状態で管理されていることを確認している。 (入居者及び同居者の資格) 月額所得が48万7千円以下の者で高齢者(60歳以上)である者 ※サービスつき高齢者向け住宅の事業と統合されており、現在の事業内容は、認定した住宅が適切な状態で管理されていることを確認するのみ	都市整備局	要綱等	中核市		○	
	大阪エコ住宅普及促進事業に係る事務	断熱性能の向上、創エネ設備等の設置など一定の基準を満たす住宅の建設・改修計画を認定するとともに、認定住宅の購入・改修等にかかる融資に対する利子補給を行うことにより、省エネルギー、省CO2住宅の普及を促進する。	都市整備局	任意			○	

別表第1-5(任意事務(8. まちづくり))

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	大阪市ハウジングデザイン賞表彰制度に係る事務	・魅力ある良質な都市型集合住宅を表彰し、その優れた面を明らかにすることにより、良質な都市型集合住宅に建設促進に資するとともに、広く市民及び住宅供給者の住宅に対する意識の高揚を図ることを目的とする。 ・公募による推薦住宅について書類・現地審査を行い、選考有識者会議において意見を聴取し表彰住宅を決定し表彰する。	都市整備局	任意			○	
	住まい情報センター事業に係る事務	住まい情報センターを拠点として、本市住宅施策・公的住宅などの情報提供や住まいに関する一般的な相談、専門的な相談に対応するとともに、住まいに関するセミナー等の開催、住まい関連の図書や資料を揃えたライブラリーの設置などによる普及啓発を行っている。また、大阪の住まいや暮らしの歴史等の展示や広報誌の発行などにより、「住むまち・大阪」に対する愛着とイメージアップを図っている。	都市整備局	任意			○	
	マンション購入資金融資制度に係る事務	【目的】 大阪市内で供給される一定水準以上のマンションの購入を予定する者で、資金不足のためマンションを取得することが困難な者に対し、取得に必要な資金について、大阪府が金融機関に融資のあっせんを行い、マンションの取得の促進を図り、もって居住水準の向上に寄与することを目的とする。 【制度概要】 H16年度までに受付した既融資分について、取扱金融機関に償還残額に対する再預託と償還管理を行う。	都市整備局	任意			○	
	優良賃貸住宅建設資金融資制度に係る事務	・市内に、居住環境が良好で適正な家賃の住宅を供給するため、民間の土地所有者等が、本市の定める基準に適合した優良な賃貸住宅を建設する場合に、その建設資金の融資を賡旋する。 ・本制度に係る融資給付の受付は、H16年度末をもって終了しており、現在は継続分の低利融資維持のための金融機関への利子補給及び預託の事業と、償還管理等を行っている。	都市整備局	要綱等	一般市		○	
	災害復興マンション購入資金融資制度に係る事務	【目的】 阪神・淡路大震災による被災者が市内のマンションを購入する場合に、その購入を容易にするため、長期かつ低利の融資あっせんを行う。 【制度概要】 H6～10年度に受付した既融資分について、取扱金融機関に償還残額に対する再預託を行い、低利融資の継続を実現する。	都市整備局	任意			○	
建築物の安全確保(耐震化促進等)	民間建築物におけるアスベスト対策の推進	アスベストによる健康被害に対する市民の不安を早期に解消するため、各種セミナー等を活用した啓発リーフレットの配布・送付を行うとともに、本市として把握に努めてきた、アスベスト対策が未実施である建物所有者等に対し、個別の働きかけをおこない、露出したアスベストの含有調査、除去等対策工事費用に対する補助等を行い、アスベスト対策に関する市民の意識の向上を図る普及啓発活動を行う。	都市計画局	要綱等	一般市		○	
	防災力強化マンション認定制度に係る事務	耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による防災活動等の実施など、ハード・ソフト両面で防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信することにより、災害に強い良質なマンションの整備を誘導し、防災性の向上を図る。	都市整備局	任意			○	
	建築物の耐震化促進に関する普及啓発等に係る事務(大阪市耐震改修支援機構関連)	・大阪市内における民間木造住宅の耐震化を促進するため、公的団体や建築関係団体と連携し、H20年に「大阪市耐震改修支援機構」を設立した。 ・大阪市耐震改修支援機構では、耐震セミナー、耐震に関する個別相談会、耐震出前講座、耐震改修現地見学会等の普及啓発活動の実施協力や、耐震診断・耐震改修の実績のある事業者の紹介等を行っており、本課においては、H24年8月より事務局業務を行っている。	都市整備局	任意			○	
管財事務(港湾局)	賃貸地(臨港地区外)の業務	(目的) 在来地のうち臨港地区外にある所管不動産の管理及び処分等 (内容) ・臨港地区外の賃貸借契約事務(約80件) ・土地賃貸料収納事務 ・賃借人への随意売却 ・土地の商品化(測量、不動産鑑定など)など (対象者) 市民、事業者など	港湾局	任意			○	
	賃貸地(臨港地区内)の業務	(目的) 在来地のうち臨港地区内にある所管不動産の管理及び処分等 (内容) ・臨港地区内の賃貸借契約事務(577件) ・土地賃貸料収納事務 ・賃借人への随意売却 ・土地の商品化(測量、不動産鑑定など)など (対象者) 市民、事業者など	港湾局	任意			○	

別表第1-5(任意事務《8. まちづくり》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区	
							各区	連携
内部事務	庶務関係業務	・局の人事・組織・給与事務 ・局長改革マニフェスト ・局経営方針の進捗管理 ・局予算・決算の総括、契約事務 ・局の文書管理 ・市会関係業務 ・秘書関係業務 ・職員研修関連業務 ・広報・広報 等	都市計画局	任意			○	
	都市整備局総務関連事務	都市整備局における庶務、経理、契約及び企画関係事務を総括し、局内外の調整を行うほか、局総務部以外の部の主管に属しない事務を処理する。	都市整備局	任意			○	
	住宅施策の企画立案に係る事務	「住生活基本法」や「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」等をふまえ、住宅施策の企画立案や総合調整を実施する。	都市整備局	任意			○	
	庶務関係業務	(目的) 港湾局業務を実施するにあたり必要となる庶務関係業務	港湾局	任意			○	
		(内容) ・庁舎管理業務 ・市会関係・文書管理業務 ・計理・予算決算業務 ・契約・管財業務 ・人事・給与・福利厚生関係業務 ・法規・コンプライアンス関係業務 ・OA関係業務 ・行財政改革・企画関連業務 ・外郭団体監理業務 (対象者) 市民 など						

《9. 都市基盤整備》

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
連統立体交差事業	連統立体交差事業 (阪急電鉄京都線・千里線)	【連統立体交差事業】 ・事業中箇所 阪急電鉄京都線・千里線(東淀川区)1か所 ・事業概要 延長7.1km、事業完了予定H32年度、総事業費1,632億円 進捗率:21% ※新たな大都市制度移行後に実施する連統立体交差事業について「交通渋滞の解消」、「まちづくりへの寄与」の2つの側面から判断する。 (1)まちづくりが主体のものについては特別区が基本 (2)交通渋滞の解消が主たる目的のものは、除却する踏切の広域的な影響を踏まえ、事業箇所毎に広域・特別区役割を判断	建設局	要綱等	その他		○	
内部事務	建設局事業にかかる庶務業務	建設局事業にかかる庶務業務	建設局	任意			○	
	局横断事業等の計画策定・調整事務	局横断的又は他局等と連携して取り組む事業などの事業計画策定、関係部署・機関との調整業務。	建設局	任意			○	

《10. 住民生活》

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区	
							各区	連携
安全なまちづくりの推進	地域防犯対策事業の推進に関する事務	各区の青色防犯パトロール車両の維持管理。	市民局	任意			○	
	地域防犯対策事業の推進に関する事務(区)	・各区役所独自の地域特性に応じた安全なまちづくり啓発事業の実施。 青色防犯パトロール車両の維持管理。	市民局	任意			○	
	地域安全防犯対策の推進に関する事務	・大阪府防犯協会連合会及び大阪府保護司会連絡協議会への活動支援補助。 ・交通安全や交通事故防止、自転車マナーアップについてのポスター・リーフレットの作成やホームページへの啓発記事の掲載。 ・「大阪市安全なまちづくり推進協議会」の開催、安全なまちづくりに関する啓発事業の実施。 ・「ミニミ活性化推進協議会」(ミニミの地域団体、府・市・府警・経済界で構成)の事務局運営。飲酒街環境浄化・防犯パトロール団体に対する支援。 ・市の作業用車両等を活用して犯罪抑止と啓発、被害者の一時保護・応急手当・警察等への通報等。 ・青色防犯パトロールを新たに実施しようとする自主防犯ボランティア団体への車両を貸出し。パトロール実施に必要な経費の一部補助。 ・自主防犯ボランティア団体による青色防犯パトロール活動が困難な夜間・深夜帯に民間委託し、青色防犯パトロール車を配置し巡回の実施。	市民局	任意			○	
地域活動の支援等	地域振興に関する事務	・区役所附設会館の管理運営にかかる指定管理者の選定手続き。 ・区役所の地域振興事業に関して企画調整等。	市民局	任意			○	
	地域コミュニティに関する事務「H24新視」	地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、校区等地域における様々な地域課題に取り組むため、中間支援組織を活用して地域活動協議会の形成や自律的な地域運営の仕組みづくりを支援。	市民局	任意			○	
	市民活動の推進に関する事務	・市民活動推進審議会の運営及び同会にて市民活動の推進にかかる事項について調査審議。 ・市民活動団体等に対し地域活性化を目的とした講師の派遣及び本制度の評価・検証等。 ・市民活動団体が抱える課題に対応した講座事業の実施。 ・市民活動推進基金について、クリック募金システムの運営を含む寄附金の収受、同基金を活用した事業の実施。 ・市民活動情報の収集・提供、活動に関する相談業務、担い手を支援する事業等の総合的な市民活動推進施策の実施。 ・企業等やNPO双方が有する資源の橋渡しを行う「大阪市地域貢献活動マッチングシステム」の運営。 ・コミュニティビジネス等の促進をめざし、相談業務、講座事業、講師派遣事業。 ・大阪市の事業に参画いただく市民ボランティアを対象とした大阪市市民活動保険に関する各種手続業務。 ・市民協働の推進に向けた職員研修等。	市民局	任意			○	
窓口サービスに関する事務	印鑑登録証明事務	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う印鑑登録証明に関する事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整、(3)事務用帳票(申請用紙等)等の一括調達等を行うもの。	市民局	任意			○	
	印鑑登録証明事務(区)	印鑑登録原票の整備、登録申請の受付、印鑑登録証明書の交付等印鑑条例に基づく事務を行うもの。	市民局	任意			○	
	民刑事務	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う民刑事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整等を行うもの。	市民局	任意			○	
	民刑事務(区)	民刑事務に関する各名簿の調製、同名簿に基づく照会回答等の事務を行うもの。	市民局	任意			○	
	住民情報に関する行政証明事務	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う住民情報に関する行政証明事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整等を行うもの。	市民局	任意			○	
	住民情報に関する行政証明事務(区)	戸籍や住民基本台帳に関連のある情報について、法律を根拠とせず本市が任意に証明する事務(戸籍廃業証明、独身証明、不在住証明等)を行うもの。	市民局	任意			○	
	住民基本台帳関係事務にかかるシステム運用管理事務	住民基本台帳関係事務(住民基本台帳ネットワーク事務を含む)について、台帳・原票等情報を電子データとして登録し、台帳作成・証明書発行など住民基本台帳関係事務全般のコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって住民基本台帳関係事務に関して市民サービスの向上を図るもの。	市民局	任意				○ 一組

別表第1-5(任意事務《10. 住民生活》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区	
							各区	連携
	外国人の在留管理事務にかかるシステム運用管理事務「H24新規」	外国人(中長期在留者・特別永住者)の在留管理事務について、届出・申請情報を電子データとして登録し、法務省との電子情報連携など、在留管理事務全般のコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって在留管理事務に関して市民サービスの向上を図るもの。	市民局	任意				○一組
	公的個人認証サービス事務にかかるシステム運用管理事務	公的個人認証サービス事務について、住民基本台帳ネットワークシステム等を利用して都道府県との電子証明書情報のやりとりなど公的個人認証サービス事務全般のコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって公的個人認証サービス事務に関して市民サービスの向上を図るもの。	市民局	任意				○一組
	戸籍関係事務にかかるシステム運用管理事務	戸籍関係事務について、戸籍関係情報を電子データとして登録し、戸籍記載・証明書発行など戸籍関係事務全般のコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって戸籍関係事務に関して市民サービスの向上を図るもの。	市民局	任意				○一組
	民刑事務にかかるシステム運用管理事務「H24新規」	民刑事務について、民刑事項に関する各名簿を電子データとして登録し、民刑事務全般のコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって民刑事務に関して市民サービスの向上を図るもの。	市民局	任意				○一組
市区町村との連絡調整	印鑑登録証明事務(府と市区町村との連絡・調整に関する部分)	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う印鑑登録証明に関する事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整、(3)事務用帳票(申請用紙等)等の一括調達等を行うもの。	市民局	任意		○		
	民刑事務(府と市区町村との連絡・調整に関する部分)	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う民刑事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整等を行うもの。	市民局	任意		○		
	住民情報に関する行政証明事務(府と市区町村との連絡・調整に関する部分)	区役所窓口サービス課(住民情報)で行う住民情報に関する行政証明事務について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)関連する事務を所管する他局等との連絡・調整等を行うもの。	市民局	任意		○		
特定の区の地域関連事業の実施	サテライト大阪環境整備協力費活用事業	・サテライト大阪(中央区)にかかる環境整備協力費を活用した中央区の地域特色ある事業に関する予算管理。	市民局	任意			○	
	サテライト大阪環境整備協力費活用事業(区)	・サテライト大阪(中央区)にかかる環境整備協力費を活用した中央区の地域特色ある事業の実施。	市民局	任意			○	
	ボートピア梅田環境整備事業補助金に関する事務	大阪府都市競艇組合及び箕面市から納付される「モーターボート法に定める場外勝舟投票券発売場」の年間売上上の1.0%の環境整備協力費を、継続した事業実施が可能となるよう「地域活性化事業基金」として北区において行う環境整備等の地域活性化事業に関して、予算の配付及び事務調整等を行う。	市民局	任意			○	
	ボートピア梅田環境整備事業補助金に関する事務(区)	大阪府都市競艇組合及び箕面市から納付される「モーターボート法に定める場外勝舟投票券発売場」の年間売上上の1.0%の環境整備協力費を、継続した事業実施が可能となるよう「地域活性化事業基金」として北区において行う環境整備等の地域活性化事業に活用するための企画調整等を行う。	市民局	任意			○	
サービスカウンター(SC)における住民サービス事務	印鑑登録証明事務(SC等)	市役所住民票・戸籍関係証明書発行コーナー、サービスカウンターにおける、印鑑登録証明の交付等。	市民局	任意				○共同
	市政案内事務(SC等)	サービスカウンターにおける、市政情報の提供に関する事務。	市民局	任意				○共同
	住民情報に関する行政証明事務(SC等)	市役所住民票・戸籍関係証明書発行コーナー、郵送事務処理センター、サービスカウンターにおける、行政証明書の交付等。	市民局	任意				○共同
他自治体・他機関との連絡・協力関係事務	震災避難者情報の提供受付・管理に関する事務	総務省通知に基づく震災避難者情報について、(1)本市各区における事務取扱いの調整・通知、(2)各区にて受け付けた震災避難者情報の集約・管理・避難元自治体への提供等を行うもの。	市民局	要綱等	一般市		○	
	震災避難者情報の提供受付・管理に関する事務(区)	総務省通知に基づく震災避難者情報について、震災避難者情報の提供受付を行うもの。	市民局	要綱等	一般市		○	
	被仮放免者情報の管理に関する事務「H24新規」	法務省事務連絡に基づく被仮放免者情報について、(1)法務省から提供される被仮放免者情報の取受・管理、(2)被仮放免者へ提供する行政サービスを所管する他局等との連絡・調整等を行うもの。	市民局	要綱等	一般市		○	

別表第1-5(任意事務《10. 住民生活》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
区庁舎等の整備・改修	区役所附設会館改修・整備に関する事務	・区役所附設会館は、多数の市民が来館する施設であるため、市民の安全確保や快適な利用を妨げないように常に施設を良好な状態に保つための各種工事を実施する業務。 ・コミュニティ活動、文化・生涯学習活動の拠点、さらに多様な市民協働の拠点として、各区の特性・利用者ニーズをふまえた効果的、効率的な区民センターの整備を進める業務。	市民局	任意			○	
	区庁舎整備等関係事務	・地域住民団体が行う地域集会所の設置・改修整備に要する経費の一部を補助。 ・耐震強度を満たしていない区役所に対して、平成27年度までに区役所庁舎の耐震強度を確保。市民の安全・安心な暮らしづくりに資する区役所庁舎を整備するため、耐震改修工事・建替工事を実施。 ・区役所庁舎の老朽化や庁舎環境改善を図るための改修。 ・元区役所跡地など区役所所管の未利用地について、市の方針に基づき、売却を基本とした資産の有効活用を図る。	市民局	任意			○	
男女共同参画事務	ドメスティック・バイオレンス対策に関する事務	各区役所が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（略称：DV防止法）」に基づいて実施しているDVの被害者の支援と、その防止に向けた事業に関する予算の管理。 ・各区役所での実施事業 ①相談窓口においてDV被害者からの相談を受け、必要に応じ、被害者の緊急一時的な保護を実施し、各種法制度の利用に関する援助などの自立支援。 ②DVの防止に向けた啓発事業として、地域の各種団体を対象に、DVをテーマとした研修事業を実施。	市民局	任意			○	
	ドメスティック・バイオレンス対策に関する事務（区）	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（略称：DV防止法）」に基づき、DVの被害者の支援と、その防止に向けた事業を実施。 ①区の相談窓口においてDV被害者からの相談を受け、必要に応じ、被害者の緊急一時的な保護を実施し、各種法制度の利用に関する援助などの自立支援。 ②DVの防止に向けた啓発事業として、地域の各種団体を対象に、DVをテーマとした研修事業を実施。	市民局	任意			○	
	男女共同参画の推進に関する事務	「大阪市男女共同参画推進条例」、「大阪市男女共同参画基本計画－大阪市男女共らめき計画－」に基づき、男女共同参画の視点に立った施策を全庁的に推進するとともに、市民、事業者と協働した取組を展開。 ・男女共同参画施策の総合的な推進 ・男女共同参画推進に向けた啓発・情報提供 ・就業の場における男女共同参画推進 ・地域における男女共同参画推進	市民局	任意			○	
	男女共同参画事務（DVに関する事務（一時保護所と一体））	「大阪市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画（DV防止基本計画）」に基づき、被害者の保護・自立支援とともに、再発防止の観点からの加害者へのアプローチ、広報啓発活動や相談体制の充実など総合的に取り組む。	市民局	任意		○		
男女共同参画センター管理運営事務	男女共同参画センター管理運営	・男女共同参画社会の実現をめざす施策の推進拠点として、市内5カ所に男女共同参画センター（中央館、北部館、西部館、南部館、東部館）を設置、運営。H18年4月からは指定管理者制度を導入し、指定管理者との間で各種業務（情報提供、啓発、セミナー、ネットワーク支援、女性のチャレンジ支援、調査研究、相談、施設管理など）についての調整・指導。 ・男女共同参画センターを安全かつ快適に利用できるよう、老朽化・破損した箇所の補修。	市民局	任意				○（組）
緊急母子一時保護事業（DV対策にかかる一時保護所の確保）	緊急母子一時保護事業に関する事務	不測の事態により保護を要する母子を母子生活支援施設で一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。 ・支払事務 ・予算要求事務	こども青少年局	任意		○		
緊急母子一時保護事業（DV対策にかかる相談窓口）	緊急母子一時保護事業に関する事務（区）	不測の事態により保護を要する母子を母子生活支援施設で一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。 ・緊急母子一時保護の実施	こども青少年局	任意			○	
消費者の安心安全の確保	消費者の安心安全の確保に関する事務	消費者の安心安全を確保するために消費者センターを設置し、下記の事業を実施。 ・消費生活相談、苦情処理のあっせん、消費者安全の確保のために必要な情報の収集・提供等 ・被害拡大の恐れのある消費者事故等に関する情報を内閣総理大臣に通知	市民局	任意			○	

別表第1-5（任意事務（10. 住民生活））

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
雇用施策の推進 (一時相談等以外の事務)	市域の雇用施策の総合的かつ効果的な推進に関する事務 (一時相談等以外の事務)	・勤労市民対策、労働関係機関及び労働団体との連絡調整その他労働関係施策の推進 ・大阪雇用対策会議をはじめとする府域での雇用施策の検討・連携にかかる会議等への参画 ・本市における雇用施策の総合的かつ効果的な推進に向け、施策推進にかかわる諸課題について幅広く意見を聴取するため設置された懇話会の開催 ・労働・職業に関する情報の収集・整理	市民局	任意		○		
	就業支援事業に対する補助事務	・就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理解のある企業・事業所を相当数以上会員とする団体に対して、会員等の協力のもと安定的な雇用の確保を図るため実施する就業支援事業に対する補助。	市民局	任意		○		
雇用施策の推進 (一時相談や地域の福祉施策と一体で実施することで効果発揮できる事務など)	国の緊急雇用創出基金を活用した事業に関する事務	・今後成長が期待される分野における新たな雇用機会の創出と地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつける事業の実施にかかる事務。	市民局	任意			○	
	「しごと情報ひろば」の運営に関する事務	・若年者・中高年齢者・障がい者・母子家庭の母などの「就職に向けた支援が必要な人」の就労を支援するために設置した職業相談・紹介業務を行う「しごと情報ひろば」の運営に関する業務。	市民局	任意			○	
	区役所等と連携した雇用・就労支援事業に関する事務	・市内在住の若年者、中高年齢者、障がい者、母子家庭の母など就職に向けた支援が必要な人を対象に、区役所等において就労相談を実施。 ・大阪市地域就労支援センターの相談員が、仕事探しの方法や心構え等についてのアドバイス、資格・技能取得講座等の紹介、履歴書の書き方や面接の受け方など、就労に関する様々な相談業務を行う。	市民局	任意			○	
	市域の雇用施策の総合的かつ効果的な推進に関する事務 (一時相談等についてののみ)	・労働・職業に関する情報の収集・整理。 ・雇用施策や各種制度、相談事業、イベント、講座等の周知を情報誌、携帯端末、ホームページにより行う。	市民局	任意			○	
人権施策の推進	人権施策の推進に関する事務	市民が「人権が尊重されるまち」になったと実感できる大阪をめざした人権施策に関する事務。 ・人権施策の総合的企画、調査、推進及び連絡調整 ・外国籍住民施策の推進 ・事業者が取り扱う個人情報の保護に関すること ・犯罪被害者等の支援に関すること	市民局	任意			○	
	人権啓発・人権相談に関する事務	・地域に根ざした啓発の担い手として活動している人権啓発推進員の育成 ・様々な媒体等を活用し、人権啓発広報事業 ・市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する参加・参画型事業 ・企業・事業者等による人権啓発・研修への支援 ・職員啓発 ・区役所や専門相談機関との連携強化を図って進める人権相談事業 ・人権啓発・相談センターの運営	市民局	任意			○	
北方領土返還運動	団体助成事業(北方領土返還運動推進大阪府民会議補助金)	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため、北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要な経費を交付する。	人事室 総務局	任意			○	
国際交流	国際交流企画費関連業務	国際化施策の企画及び推進を図るため関係省庁・他自治体との連絡調整等を行う。	経済戦略局	任意			○	
	大阪国際交流センターにおける国際交流・協力事業	本市の国際交流の拠点として設置され、本市の地域国際化協会にも認定されている大阪国際交流センターにおいて、在住外国人の多言語による生活サポートをはじめ、「外国人が暮らしやすい地域づくり」「国際化の担い手育成」に係る各種事業を実施することにより、本市の国際化の推進を図る。	経済戦略局	任意			○	
	国際学校及び国際交流推進事業	海外から大阪へ来られる人材の定着を図るために、外国人のこどもの教育環境の整備の一環として、国際学校(北区)の運営支援を行う。	経済戦略局	任意			○	
	外資等接遇対応業務	・姉妹都市市長による本市への表敬など、外資等の接遇対応や外国政府との行政課題等にかかる意見交換対応を行うとともに、各局・区からの通訳・翻訳依頼を受け、通訳・通訳作業を実施するほか、英語など外国語表記にかかる助言等を行う。	経済戦略局	任意			○	
	領事館との地域情報共有推進事業	・総領事館の所在自治体として、総領事や館員等と、防災対策や生活支援などをはじめとする地元行政の取組等について、情報の共有化を推進する。 (領事館所在区:北区・中央区・西区・住之江区)	経済戦略局	任意			○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	都市間交流関係事業	・姉妹都市提携の周年時の機会を捉えた記念事業の実施による関係の強化と大阪の魅力発信 ・「姉妹都市交流推進事業補助制度」の実施を通じた、市民交流の促進 ・成長著しい上海市との企画・財政交流の実施 ・交流推進にかかる関係諸事務 等	経済戦略局	任意			○	
	外国青年招致事業	・外国青年を国際交流員として、本市スタッフに迎え入れることで、外国人の視点・知識・経験を取り込み、効果的なプロモーションを実施するとともに、本市施策の国際化・多言語化を推進。	経済戦略局	任意			○	
	大阪国際交流員等との人的ネットワークの形成	・大阪での勤務を終えた国際交流員や、海外青年協力隊等で海外に派遣されている市民に対して「大阪市国際協力大使」を委嘱。 ・「大阪国際協力大使」に対し、大阪の情報を提供し、活用してもらうことにより、海外への大阪情報の発信を行う。	経済戦略局	任意			○	
	留学生との連携拡大事業を通じた地域国際化の推進	・市内に多数の留学生が居住・活動する特性を活かし、国際的な視点・能力をもつ留学生と協働・連携して、地域の国際化・活性化を図る。そのため、大阪市の各区役所・局等が協働プログラム(ボランティアプログラム)を開発・提供し、留学生に参加してもらうことにより、留学生と行政・地域団体・市民・企業等とのネットワークを構築し、多様な協働による魅力的な地域社会の実現をめざす。	経済戦略局	任意			○	
	留学生OB起業支援事業	・大阪・関西に多数在籍する留学生(OB)が大阪市内で起業するきっかけとなるよう、起業支援セミナーを開催し、国際的な人材の定着をめざし、大阪の国際ビジネス活動の活性化を図る。	経済戦略局	任意			○	
自治体国際化支援	自治体国際化協会分担金事業	財団法人自治体国際化協会は、地域の国際化を一層推進するために地方公共団体の共同組織として設立され、7つの海外事務所を設置し、これら海外ネットワークを活用して地方公共団体の海外における活動を支援し、情報の収集や調査研究を行うほか、JETプログラムによる国際交流員のあっせん・配置を実施している。本市においても同協会に参画し、その機能を活用することにより国際化施策を推進する。	経済戦略局	任意		○		
地域の競技施設の運営・補修等(地域スポーツセンター、地域プール・体育館、大規模公園を除く公園内の競技施設)	スポーツセンター運営事業(基礎)	1区1館で設置されたスポーツセンターを、指定管理者制度により運営している。 市政改革プランにより、26年度に新しい基礎自治体単位に2館を基準として区に財源を配分することとしている。26年度以降の各施設の存廃については、区長が区の特性・地域の実情に即して決定することとなっている。	経済戦略局	任意			○	
	プール運営事業(基礎) 【大阪プールを除く】	1区1館で設置された屋内プールの、指定管理者制度により運営している。 市政改革プランにより、26年度に新しい基礎自治体単位に1館を基準として区に財源を配分することとしている。26年度以降の各施設の存廃については、区長が区の特性・地域の実情に即して決定することとなっている。	経済戦略局	任意			○	
	体育館の運営事業(基礎) 【中央体育館除く】	千島体育館(大正区)、東淀川体育館(東淀川区)を指定管理者制度により運営している。	経済戦略局	任意			○	
	競技施設の運営事業(基礎) 【南港中央野球場・南港中央庭球場(住之江区)】	南港中央野球場・南港中央庭球場を指定管理者制度により運営している。	経済戦略局	任意			○	
	スポーツ施設の補修(基礎)	次の4事務の施設にかかる補修。(ただし、補修案件は年度によって大幅に異なることに留意が必要。) ・スポーツセンター運営事業(基礎) ・プール運営事業(基礎)【大阪プールを除く】 ・体育館の運営事業(基礎)【中央体育館除く】 ・競技施設の運営事業(基礎)【南港中央野球場・南港中央庭球場(住之江区)】	経済戦略局	任意			○	
	スポーツ施設運営事業(基礎) 【スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム、施設関係事務】	・スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム運営事業(みおネット) ・スポーツ施設関係事務費	経済戦略局	任意				○ 一組
	屋内プール管理運営に関する事務	3ヶ所(西淀川・此花・住之江)の屋内プールの管理運営業務を行う。	環境局	任意			○	
	大阪市中央体育館、大阪プール及びびわこセンターの運営等	大阪市中央体育館(港区)の運営事業(基礎)	経済戦略局	任意				○ 一組
	大阪プールの運営(港区)事業(基礎)	大阪プールを指定管理者制度により運営している。	経済戦略局	任意				○ 一組

別表第1-5(任意事務《10. 住民生活》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	競技施設の運営事業(基礎) 【軟テニスセンター(西区)】	軟テニスセンターを指定管理者制度により運営している。	経済戦略局	任意				○ 一組
	スポーツ施設の補修(基礎・連携)	次の3事務の施設にかかる補修。(ただし、補修案件は年度によって大幅に異なることに留意が必要。) ・大阪市中央体育館(港区)の運営事業(基礎) ・大阪プールの運営(港区)事業(基礎) ・競技施設の運営事業(基礎)【軟テニスセンター(西区)】	経済戦略局	任意				○ 一組
地域の施設の 運営管理	福祉会館の地元使用に関する事務	住之江工場の建設時に、「老人憩いの家福祉会館用地」(住之江区)として工場一部用地を北加賀屋西部福祉会館運営委員会に対して行政財産使用を許可している。	環境局	任意			○	
	さざんか会館管理運営に関する業務	・住之江総合会館内に、住之江屋内プール及び住之江スポーツセンターとともに併設された施設であり、当施設の管理運営業務を行う。 ・住之江区	環境局	任意			○	
	リフレうりわり設備点検等に関する事務	リフレうりわり(平野区)の公募貸付け実現までの間の整備業務委託他施設維持に最低限必要な業務委託実施及び、施設保全に関する業務、不法占拠による明渡し訴訟に関する業務を行う。 なお、結審後は公募貸付けに係る契約関係等事務が生じる。	環境局	任意			○	
	東淀工場付帯施設に関する事務	東淀工場付帯施設(通称:エコホール江口)(東淀川区)の普通財産貸付けに係る業務を行う。	環境局	任意			○	
	此花会館の管理に関する事務	此花会館(此花区)の普通財産貸付けに係る業務を行う。	環境局	任意			○	
	桜島会館の管理事務に関する事務	桜島会館(此花区)の普通財産貸付けに係る業務を行う。	環境局	任意			○	
集客施設	集客施設の業務	(目的) 臨海部における良好な環境の保全に資するとともに、スポーツ及びレクリエーション活動を通じて市民の健康の増進に寄与する、市民の文化の向上に寄与する など (内容) ・舞洲施設(体育館・野球場・運動広場(※セレッソ大阪に貸付)(此花区)) ・舞洲ヘリポート(此花区) ・北港ヨットハーバー(此花区) ※なにわの海の時空館、帆船あこがれ⇒H24年度末廃止 ※南港魚つり園、舞洲陶芸館、舞洲野外活動施設 ⇒H25年度末廃止 (対象者) 市民、施設利用者 など	港湾局	任意			○	
南港ポートタウン	南港ポートタウンに関する業務	(目的) 南港ポートタウン(住之江区)域内への車両進入規制(ノーカーゾーン)による交通の安全の円滑化、交通公害の排除等を図り、もって静かで緑豊かな住環境を維持する (内容) ・車両出入管理や一時貸駐車場等の管理運営、南港ポートタウン住民や関係機関等との連絡調整 ・区役所サービスコーナー、郵便局等が入居する南港ポートタウン管理センターの管理運営、ポートタウン住民用駐車場の管理運営 など (対象者) 市民(南港ポートタウン住民) など	港湾局	任意			○	
内部事務	市民局における庶務関係事務	・市民局における庶務関係業務(文書・市会・人事・庁舎管理・照会・予算・決算など)。	市民局	任意			○	
	区政支援に関する事務	区との連絡調整。 区の業務体制に関する調整。 区行政の改善に向けた企画・調整。 各種専門相談に関する事務。	市民局	任意			○	
	区役所証明発行業務等民間委託に関する事務「H24新規」	区役所窓口業務等の民間委託に関する事務。	市民局	任意			○	

別表第1-5(任意事務(10. 住民生活))

《11. 消防・防災》

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
消防に関する事務	救急救命士養成に関する事務	救急救命士の養成	消防局	任意		○		
国、地方公共団体、関係機関との連携・連絡調整等に関する事務	危機管理に係る調査及び研究に関する事務	中央防災会議をはじめ各種機関が行う防災・減災に関する研究成果等を調査・検証し、市の地域防災計画の改訂の必要性を判断した上、そのために必要となる研究や調整等を実施するとともに、関連する協議会等に構成員として参加する。	危機管理室	任意		○		
	帰宅困難者対策の充実	大規模地震により交通機能が停止した場合、速やかに徒歩帰宅できない人が約90万人発生し、被災市民に対する支援策に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、大阪府や関係機関と連携し、企業・事業者自らによる対策の推進や代替輸送の実施体制など協働関係の充実に努め、民間主体による帰宅困難者への対応体制を整備する。	危機管理室	任意		○		
防災会議の運営、地域防災計画の整備等	避難勧告等発令基準の整理に関する事務	津波や洪水等のおそれがある場合に、適切に避難勧告等を発令できるよう、発令の判断基準、避難すべき区域、伝達手段の整備・伝達内容について定める。	危機管理室	要綱等	一般市		○	
危機管理体制の充実、訓練等	危機管理体制の充実に関する事務	多様化・複雑化する危機事態に迅速かつ的確に対処するため、市の対応能力を向上させるとともに、防災関係機関及び市民等が一体となって災害時の応急対策が行えるように体制の整備を図る。そのため、緊急車両の整備、警察・自衛隊など関係機関との連携整備、対応計画・マニュアルの整備を行っている。	危機管理室	任意			○	
	阿倍野防災拠点の運営に関する事務	大規模な地震などで庁舎が被災し、災害対策の中心となる役割を担う災害本部が設置できない場合、重要となる初期初動体制を確保するため、バックアップ防災拠点において災害対策本部機能を代替・補完するための施設として運営・管理する。 (※阿倍野区に所在。)	危機管理室	任意			○	
	災害対策用職員住宅に関する事務	災害発生時において初期初動体制の指揮をとる職員が、30分以内に本市災害対策本部・区災害対策本部に参集するための災害対策用職員住宅を確保して貸与する。そのための保有住宅の保守整備、不用となった住宅の売却、賃貸住宅の契約事務を行うとともに、入居者との調整等を行っている。	危機管理室	任意			○	
	災害対策用職員住宅に関する事務(区)	災害発生時において初期初動体制の指揮をとる職員が、30分以内に区災害対策本部に参集するため災害対策用職員住宅を確保して貸与する。	危機管理室	任意			○	
	他都市相互応援協定に関する事務	政令指定都市や近隣市等と災害時の相互応援について定め、相互応援を実施する。災害発生時等に速かに相互応援ができるように、情報連絡手段の確認や情報交換を適宜行っている。	危機管理室	任意			○	
	防災意識の啓発に関する事務	災害発生時の被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」の連携が重要であり、家庭や地域で災害発生に備えて、日頃からの対策を行っていただくために啓発を行う。そのため、広報紙・ホームページへの掲載や講習会等で配布する防災リーフレットを作成するとともに、防災イベント等で展示・啓発活動を実施する。	危機管理室	任意			○	
	地域防災活動アドバイザーに関する事務	地域防災活動アドバイザーが区役所と連携しつつ地域住民によるワークショップ、避難所開設訓練、防災学習会や防災マップづくりなどを支援し、自主的な防災活動を促す。	危機管理室	任意			○	
	広域避難場所案内板整備事業	地震による大規模火災発生時等に、市民が最寄りの広域避難場所へ安全かつ迅速に避難できるよう、日常から市民に周知するために設置している広域避難場所案内板の整備・更新を行う。	危機管理室	任意			○	
	収容避難所表示板設置事業	地域防災活動の拠点施設である小・中学校等の収容避難所等について、市民に周知を図るとともに、日本語が分からない外国人をはじめとする災害時要援護者にもその役割が分かるよう多言語やピクトを用いた案内板を設置する。	危機管理室	任意			○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	収容避難所表示板設置事業(区)	地域防災活動の拠点施設である小・中学校等の収容避難所等について、市民に周知を図るとともに、日本語が分からない外国人をはじめとする災害時要援護者にもその役割が分かるよう多言語やピクトを用いた案内板を設置。 区役所では、地域と連携して収容避難所の指定を行い、施設管理者と表示板の設置場所の調整。また、収容避難所等への誘導表示については、地域と連携して誘導表示板の設置場所の調整や作成・設置。	危機管理室	任意			○	
	小災害対策に関する事務	○災害救助法の適用に至らない災害により被災した市民に対し、被災状況に応じた応急的に必要な救助活動を行う。 ○備蓄倉庫にかかる法定点検等維持管理業務 ○小災害見舞金の支給	危機管理室	任意			○	
	災害時要援護者避難支援に関する事務	高齢者や障がい者などの災害時に一人で避難が困難な人々、要援護者の避難支援について、自主防災組織による要援護者支援体制の確立、福祉避難所等の指定及び運営体制の確立、福祉避難所用の備蓄物資の整備などを進める。	危機管理室	任意			○	
	災害時要援護者避難支援に関する事務(区)	災害時の福祉避難所の指定にむけた協定の締結(市内の高齢・介護施設、障がい児・者施設等約350か所)とそれに伴う協定締結施設への備蓄物資の整備。	危機管理室	任意			○	
	津波避難ビル確保に関する事務	上町台地以西の10区における津波避難者数を推計し、現想定以上の津波が来襲した場合に、避難できるスペースを確保すべく、公共施設はもとより民間施設へも協力を働きかけ、津波避難ビルの確保に努める。	危機管理室	任意			○	
	津波避難ビル確保に関する事務(区)	上町台地以西の10区における津波避難者数を推計し、現想定以上の津波が来襲した場合に、避難できるスペースを確保すべく、公共施設はもとより民間施設へも協力を働きかけ、津波避難ビルの確保に努める。区役所では、地域と連携して津波避難ビルを確保し、施設管理者と表示板の設置場所の調整を行う。	危機管理室	任意			○	
防災にかかるシステム等	危機管理総合情報システムに関する事務	○災害時における迅速・的確な防災情報の収集及び伝達、初期初動活動を支援することを目的に、危機管理総合情報システムの安定的かつ効率的な運用を図る。 ○運用に当たっては、災害発生時の堅牢性を考慮しながら、既存の民間ASPの利用等効率的な運用を図るなど、システム運用方針の検討・更新を随時行う。 ○また、防災行政無線のデジタル化を行う。	危機管理室	任意				○ 組
	防災行政無線に関する事務	○災害時において迅速かつ確に防災情報の収集及び伝達を行うために防災行政無線の整備を行っているが、無線設備の適切な保守管理や、各基地局における従事職員への資格の取得、操作技術の習得にかかる業務を行い、防災行政無線設備の安定的かつ効率的な運用を図る。 ○適正な無線運用が行えるよう、蓄電池の点検結果に基づき計画的に取替えを行う。 ○同報系無線に接続した外部スピーカーの設置施設の建替等に伴う整備を行う。	危機管理室	任意			○	
被災建築物の応急危険度判定	被災建築物の応急危険度判定に係る事務	大阪市地域防災計画に基づき、「応急危険度判定士(行政職員及び民間建築士等)」が、大規模地震の発生直後に、被災した建築物の余震等による倒壊や部材の落下等の危険性を応急的に判定し、人命に係る二次被害を防止する。10階建て未満の民間建築物を対象に、被災後おおむね1週間以内を目途に、「危険」「要注意」「調査済」の3種類の判定ステッカーを直接、建築物やブロック塀等の見やすい場所に貼り付け、その建築物等の危険性について、居住者や付近を通行する歩行者などに対して情報提供を行う。	都市整備局	任意			○	
その他防災・危機管理	安全管理委員会に関する事務	市事務事業の遂行及び市が管理する施設内等において、市民が巻き込まれる事故を未然に防ぐため、本市の安全管理体制を充実し、市民の安全を確保するとともに市政に対する信頼性を高めていく。そのため、委員会や部会を随時開催し、発生した事故の情報を共有し、類似事故を未然に防ぐ取組を行っている。	危機管理室	任意			○	
	庶務関係事務	文書・公印管理関係業務、OA関係業務、計理・予算決算・管財業務、人事・内部統制・職員研修・給与・福祉厚生・安全衛生関係業務、広報・広報・マニフェスト・環境保全・室内調整等その他庶務事務	危機管理室	任意			○	

《12. 自治体運営》

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
職員の人事・給与・勤務条件等	地方公務員制度実態調査事務	・総務省からの照会に基づき、毎年、分限処分者数、懲戒処分者数等を取りまとめ、報告している。	人事室 総務局	要綱等	一般市		○	
	職員の勤務条件事務(労働基準法)	・非常勤職員の勤務時間、休職等の勤務条件について、労働基準法に基づき制定改廃等を行っている。	人事室 総務局	任意			○	
	勤務条件に関する調査事務	・総務省からの照会に基づき、毎年、休職制度やその実績等を取りまとめ、報告している。	人事室 総務局	要綱等	一般市		○	
	地方公共団体定員管理調査事務	・総務省からの照会に基づき、毎年、本市の部門別、職種別の職員数を報告している。	人事室 総務局	要綱等	一般市		○	
	地方公務員の福利厚生・健康状況・勤務条件等に関する調査事務	総務省自治行政局公務員部福利課からの通知に基づき、各都道府県・政令市等より、自団体における職員に対する福利厚生事業の実態・職員の健康状態・勤務条件等について調査し、報告する。	人事室 総務局	要綱等	指定都市		○	
	職員福利厚生事業(財形)	職員の財形貯蓄制度についての制度管理、連絡調整等。事務手続き等については総務事務センターで実施。 対象者:本市職員	人事室 総務局	任意			○	
	職員疾病対策事業	労働安全衛生法第1・3・66条に基づき、職員の健康が市政を円滑に執行するうえで特に重要な事項であるとの認識から、職業病予防及び生活習慣病予防を中心に各種健康診断等を実施する。	人事室 総務局	任意			○	
	職員安全衛生管理事業	労働安全衛生法に基づき、事業主としての安全配慮義務を果たすため、各種健康診断の事後措置の実施、職場安全衛生委員会の活性化、産業医の有効活用等を図る。安全衛生に配慮した作業服等を貸与する。 対象者:本市職員	人事室 総務局	任意			○	
	職員の勤務条件(給与)関係事務(労働基準法)【アルバイト等】	・アルバイト賃金制度の改廃等	人事室 総務局	任意			○	
	職員の人件費管理事務	・職員の人件費管理事務(予算編成、執行管理等)	人事室 総務局	任意			○	
	地方公務員給与実態調査(附帯調査、補充調査)	・附帯調査、補充調査にかかる調査、集計	人事室 総務局	要綱等	指定都市		○	
	退隠料・遺族扶助料関係事務	・条例に基づき支給決定を行う。 ・物価スライドに応じて改定を行う。 ・死亡等に伴う戻入処理を行う。 ・退隠料に係る源泉徴収税関係、公的年金支払報告書、扶養親族の申告書等について諸手続きを行う。	人事室 総務局	任意			○	
	共通管理業務の簡素化・集約化に関する事務 (総務事務センターの運営管理及び人事・福利厚生受付等の集中処理に関する事務)	・職員の給与(報酬等含む)・人事(勤怠情報管理等)・福利厚生等にかかる庶務業務等を集約し効率的に処理するため、「共通管理業務の簡素化・集約化等基本計画」に基づき、職員からの申請や届出等を一元的に受け付け、集中的に事務処理を行う総務事務センターを設置し(H20.10～)、包括民間委託方式により運営・管理を実施	人事室 総務局	任意			○	
	所属研修支援事務	○JT促進のため○JTマニュアルを活用した研修の実施、職員の自己啓発の機会の提供、所属への研修講師の派遣や所属研修に対する助言等を通して、職員人材開発センターと所属との連携を図りながら、職員の所属・職場の状況にあわせた人材育成の支援を行う。	人事室 総務局	任意			○	
税務	市税の賦課徴収業務にかかる庶務業務	・文書関係業務、秘書関係業務、OA関係業務、庁舎管理業務、計理業務・徴税費に係る予算決算業務、契約・管財業務、人事・給与・福利厚生関係業務、職員研修関連業務、広聴広報、租税教育、照会回答事務	財政局	任意			○	
	市税の賦課徴収業務にかかる庶務業務(市税事務所)	・文書関係業務、秘書関係業務、OA関係業務、庁舎管理業務、計理業務・徴税費に係る予算決算業務、契約・管財業務、人事・給与・福利厚生関係業務、職員研修関連業務、広聴広報、租税教育、照会回答事務	財政局	任意			○	
	税務事務システムの運用保守に関する業務(個人住民税、軽自動車税及びたばこ税関係)	・税務事務システムの運用保守に関する事務	財政局	任意				○ 組

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
税務(固定資産税等)	未収金対策推進・未収債権滞納整理業務	・「大阪市債権回収対策会議」を通じての、各局での取り組みに対する総括的な指導や進捗管理 ・各局での対応が困難な高額事案などの未収債権の集約及び短期間での集中的回収	財政局	任意			○	
	税務事務システムの運用保守に関する業務(法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税及び事業所税関係)	・税務事務システムの運用保守に関する事務	財政局	任意		○		
会計・資金管理等	財務会計システムの管理及び運営業務	財務会計システムの安定した運用を確保するため、維持管理を行うとともに、平成26年度に試行予定の新会計システムの開発をすすめ、更なる会計事務の高度化、効率化への取組を行っている。	会計室	任意				○ 一組
	会計実地調査及び指導、研修業務	・実地において帳簿や出納証書類等を調査し、適切な事務処理を指導するために出納員、区会計管理者等に対する会計実地調査を行う。 ・新任出納員、区会計管理者等を対象とした「審査事務研修」及び初任者を対象とした「会計事務担当者研修」を毎年度実施。	会計室	任意			○	
	統括用品及び物品関係業務	・各所属が共通使用する物品(統括用品)を会計室において物品購買基金を活用して集中購入し、請求に応じて払出し、購入価格を安価に抑えている。 ・総務局と協働で共通物品の集中処理を実施し、全市で使用するコピー用紙等の直送を開始。	会計室	任意			○	
	小口支払基金関係業務	・小口の物品購入その他小額の経費の支払を円滑に行うため小口支払基金が設定されており、各所属の局長等に資金を配付している。 ・小口支払基金の配付先所属から運用状況の報告を求め、基金を適正に管理。	会計室	任意			○	
	債権者登録事務	・口座支払を円滑に行うため、債権者からの申請に基づいて、債権者の口座情報を財務会計システムに事前登録して一元管理し、請求書作成時や支出命令情報作成時の手間を省き、振込先口座の誤り等を防止する。	会計室	任意			○	
契約	契約制度業務	・契約制度の企画及び調査を行い、本市入札・契約事務の適正な執行を図る ・著しい低価格入札や施工能力が不十分な業者の参入等に伴う工事品質の低下等に向けた対策を実施 ・府費と連携した入札契約等からの暴力団等の排除対策の徹底及び行政対象暴力の排除を実施	契約管財局	任意			○	
	電子調達システム改修・保守運用業務	・電子調達システムは、発注予定・入札結果等の情報や事業者の入札に係る手続きをインターネットを介することで、透明性を確保しつつ公正性と競争性を確保、業務効率化を図るもの。 ・本件はこのシステムの改修業務を行うものである。	契約管財局	任意				○ 一組
管財	市有地活用支援システム改修・保守運用業務	市有地活用支援システムは、地図情報を活用して財産台帳をはじめとする公有財産に係る各種台帳の一元化・共有化と、市有地の有効活用のための未利用地情報や都市計画情報等の収集、整理及び連携を図ることにより、事務処理の効率化、迅速化を図っている。	契約管財局	任意				○ 一組
	市有地の有効活用	・公的用地や学校跡地等の未利用地について、開発事業者などとの連携を図りながら、地区の整備方針等の検討を行う。 ・また、大阪市未利用地活用方針に基づき、局保有地の有効活用に向けた検討を行い、さらにはその他の未利用地についても資産流動化プロジェクトチームの一員として関係局と連携して検討する。	都市計画局	任意			○	
	市有不動産の管理・処分にかかる測量業務	市有地の適正管理・売却に伴う境界確定測量を行うとともに、市民からの市有地境界明示申請による境界明示、証明書発行業務。	建設局	任意			○	
	大阪府役所庁舎管理事務	庁舎内及び周辺の警備、庁舎内清掃業務や各種設備機器の点検、修理業務を行うとともに、玄関ホールを活用したイベント実施や、行政財産の目的外使用許可や広告事業による収入確保を行っている。	人事室 総務局	任意			○	
	用地取得・補償	物件調査業務、用地取得及び補償業務により算定した、土地価格と補償金について、職員が審査を行うとともに、外部委員で構成する審査会に諮問し、評定を行う。	契約管財局	任意			○	
用地取得・補償	用地取得及び補償業務	事業の内容・補償金の算定内容等を十分に説明し関係権利者の方々の理解と協力を得ながら、適正かつ公平な補償を行い、公共用地を取得する。	契約管財局	任意			○	
	物件調査業務	取得する土地の上に存する建物・工作物等の調査と補償金の算定を行う。	契約管財局	任意			○	
	用地先行取得	・土地先行取得事業会計に係る起債償還等の経理業務	契約管財局	任意			○	

別表第1-5(任意事務(12. 自治体運営))

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	公共用地先行取得事業	・用地取得事務:道路・公園等の都市基盤施設整備や将来の公共施設等の立地に適した用地を、都市整備事業等の事業化に先立ち取得する。 ・用地管理事務:ネットフェンス工事、草刈清掃等の実施による維持管理および行政財産として使用許可等による暫定活用を図る。 ・用地処分事務:事業局における事業進捗状況にあわせて用地繰戻し(管理替え)を行う。 ※25年度末公共用地先行取得事業債(借入)現在高見込み:2,564億円 ※別途一般会計からの繰入金(借入・翌年度に返済)あり(25当初489億円)	都市計画局	任意			○	
	公共用地先行取得事務	・都市計画道路等の整備にかかる事業用地取得事務	建設局	任意			○	
市設建築物管理	市設建築物等の工事に係る検査	工事請負契約書に基づき、局で発注する市設建築物の品質確保の確認のため、工事検査を実施するとともに、工事成績評定の通知、公表を行う。また、検査結果に基づき、工事監理を担当する監督職員への指導を行う。	都市整備局	任意			○	
	市設建築物建設整備事業	・本事業は、各局からの依頼を受けて、市設建築物の建設、整備等に関して、設計及び施工等の業務を行うものである。 ・業務実施にあたっては、コスト削減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、建設リサイクルの推進や長期利活用により建物のライフサイクルにおける環境負荷の低減等による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保するための取組みを進めている。 ・さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、指針や仕様書等の策定など建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行っている。	都市整備局	任意			○	
	市設建築物のファシリティマネジメント及びエネルギー管理に係る事務	市設建築物の安全性や長期利活用にかかる緊急予防保全システムを実施するとともに、「大阪市公共建築物保全連絡会」を活用して、保全・管理技術や環境技術、法改正などの情報提供や適切な維持管理について技術的な指導・助言を行いながら安全対策を徹底するための取組みを行っている。自家用電気工作物については、電気保全体制を確保し、適切な維持・管理の推進を行っている。 一方、市設建築物ストックは約1600万㎡と膨大な量となっており、維持管理経費や改修費が本市財政の大きな負担となっているとともに、今後、老朽化等による施設整備費の増大が予想される。そのため、市設建築物の全体像が把握できるデータベースを構築し、全庁横断的な視点から整備や管理についてマネジメントし、ストックの総合的な有効活用を図っており、具体的には市設建築物の再編整備、新規施設整備の抑制、市設建築物の長期利活用、管理運営の効率化などに取り組んでいる。 また、市設建築物のエネルギー管理面から、省エネルギー効果が高いESCO事業を推進するほか、運用改善による省エネルギー化を図るための施設管理者に対する技術的支援を行っている。さらに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、市長部局の全ての施設について、省エネルギー化推進体制を確立し、全庁的な省エネルギー化を推進している。	都市整備局	任意			○	
統計調査	統計調査推進事業	・国などに対して各種統計調査を取り巻く環境整備の要望を行う。 ・調査で得られた統計結果をホームページ等で公表するなど利用しやすい情報の提供を行う。 ・市民、市職員、各種団体、企業、学術研究機関を対象に各種企画検討の基礎データとして、大阪市統計書を刊行し、正確かつ迅速な統計情報を提供する。 ・統計調査員を事前に登録・確保し資質向上を図る。 ・多年にわたり統計調査員として調査に従事し、功労のあった方へ感謝の意を表するため市長感謝状の贈呈及び叙勲等表彰関係事務を行う。	都市計画局	任意			○	
	統計解析(基礎自治体分)	・各種行政施策の企画立案等の基礎資料を提供するため、人口分析を行う。 ・各種統計データの加工分析、統計資料整備、統計解析手法に係る研究を行う。	都市計画局	任意			○	
政策企画	総合的かつ基本的な政策の企画・調査・調整	・社会経済状況の変化を的確に捉え、かつ、市民目線に立った政策の企画立案 ・市長の方針に基づく重要施策の実現に向けた調査及び総合調整	政策企画室	任意			○	
	総合計画の進行管理	・総合計画の進行管理 ・大阪市総合計画審議会の運営(24年11月から休止)	政策企画室	任意			○	
広聴広報	市民情報プラザの運営	・行政諸活動に関する情報提供や説明の場として、ワンストップで行政情報を市民に提供することを目的とする。 ・行政情報(行政資料に関すること、各種イベント情報など)に関する問合せに回答するほか、各局等で作成・配布しているパンフレット・チラシなどを収集・提供する。 ※市民情報プラザは本庁1階南入口付近に設置	人事室 総務局	任意			○	

別表第1-5(任意事務《12. 自治体運営》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						特別区		
						大阪府	各区	連携
	広報関係事務	- 目的 市政情報の広報 - サービスの対象者 市内居住者、区間市民、市外居住者、事業者等 - 主な事務: おおさか掲示板(区広報紙のなかの市政情報部分)の発行や、市ホームページ・携帯端末向けホームページの運用管理、広報の一元化(各所属の広報関係予算の審査等)など	政策企画室	任意			○	
	報道関係事務	大阪市政記者クラブ(21社加盟)をはじめとする報道機関等への市政情報の提供	政策企画室	任意			○	
	広聴関係事務	- 市民から寄せられる市政に対する意見、要望などを「市民の声」として対応し、的確に市民ニーズを把握するとともに、原則全件ホームページ上に公表する。 - 大阪市の計画等の策定過程において、案の段階で広く公表し、市民等からの意見・提言を求め、寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決定を行う。 - 大阪市の様々な制度、手続き、文化・スポーツ施設情報、各種相談窓口、イベント情報などの問合せに年中無休で答える「なにわコール」のほか、よくある質問FAQのインターネット上での公開による市政情報の提供、区役所・市役所本庁舎代表電話の応答を行う。 「職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関する規則」に基づき、市民、公職者、団体等からの口頭の要望等を聞き取り、要望等に対する対応方針を組織として回答するとともに、要望等の内容と本市の対応の概要、件数を公表する。 - 団体との協議に関して、より一層の透明性の確保を図るとともに、団体と円滑・効果的に意見交換を行うために、協議等のあり方を定めた平成18年7月の「団体との協議の持ち方に関する指針」に基づき、各局が実施する団体との協議について、進捗管理を図る。 - 市役所1階正面玄関及び南玄関に案内所を設け、来訪する市民が、気軽に利用できる窓口として、親切・正確・迅速な案内を行う。	政策企画室	任意			○	
秘書・表章・表彰等	市長副市長秘書業務	市長・副市長のトップマネジメントが十分機能するよう、執務を円滑にするための日程調整や関係先との連絡調整、情報収集、来客の接遇などの秘書業務を実施する。	政策企画室	任意			○	
	寄付者待遇等表彰関連事務	市長表彰や寄附收受の際の待遇等にかかる事務に関して、大阪市として統一した対応が要求される。寄附者待遇に関しては、大阪市寄附者待遇規則の定めるところにより、当室で一括して寄附をした個人、又は団体に対し感謝状等を贈呈し、また高額寄附者には併せて記念品を贈呈している。	政策企画室	任意			○	
ふるさと寄附金	ふるさと納税制度に関する事務	- 全市民的なふるさと納税全般に関する業務(パンフレット、HPによる全市民的な広報及び電子申請、クレジット納付による寄附受付) 「元気づくり基金」に関する寄附收受及び基金管理	政策企画室	任意			○	
情報公開・個人情報保護	情報公開関係事務	- 本市の説明責任を全うするとともに、市民の市政参加を推進し、市政に対する市民の理解と信頼の確保を図ることを目的とする。 - 公開請求の受付を行う。 - 各種のマニュアル等を整備・活用し、公開請求に対する決定内容に関して各所属への助言・指導等を行い、情報公開の徹底を図る。 - 情報公開審査会(情報公開制度の運用、公開請求に対する決定内容への不服申立てに関し、諮問を受けて審議を行う。)の運営に関する事務を行う。 - 市政情報の提供及び公表について、各所属への助言・指導を行う。 (特定歴史公文書等の利用請求に対する決定等の業務(総務局所管分)を一部含む)	人事室 総務局	任意			○	
	個人情報保護関係事務	- 市民の基本的な人権を擁護するとともに、市政の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。 - 開示請求等の受付を行う。 - 各種のマニュアル等を整備・活用し、開示請求等に対する決定内容に関して各所属への助言・指導等を行い、個人情報保護の徹底を図る。 - 個人情報保護審査会(個人情報保護制度の運用、開示請求等に対する決定内容への不服申立て並びに個人情報の目的外利用及び電子計算機処理等に関し、諮問を受けて審議を行う。)の運営に関する事務を行う。 - 個人情報の取扱いについて、各所属への助言・指導を行う。	人事室 総務局	任意			○	
文書管理	公文書館運営事業	公文書は、行政の重要な記録であるだけでなく歴史的文化的にも貴重な資料。これら公文書等を適正に保存し、広く一般の利用に供することを目的として公文書館を設置・運営。(行政執行物の収集・保存・利用等に係るもの)	人事室 総務局	任意			○	

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	文書管理システム運用保守事務	・本市区事務の基本となる文書について、作成・收受から、起案、決裁等を経て、保存・廃棄に至るまでの一連のライフサイクルを対象とし、電子的に管理するシステムを管理・運用している。	人事室 総務局	任意				○ 一組
	文書管理事務	・「大阪市公文書管理条例」を制定し、適正な公文書の管理に努めている。 ・本市で使用する各種公印の管理ルールを定め、新調・廃止に関して各所属と協議するとともに、各所属における公印管理状況を調査し、改善のために必要な指導を行っている。	人事室 総務局	任意			○	
	文書交換所事務	・本庁舎と分庁舎・区役所・事業所等の間に文書送達車を運行し、文書の送達と交換を実施 ・大阪府庁、大阪府署との文書交換を実施 ・本庁舎から発送する後納郵便物の料金計算、発送を集中処理 ・本庁舎宛てに送付される郵便物を一括收受し、各所属に配付	人事室 総務局	任意			○	
訴訟	訴訟事務	本市及び本市の機関を当事者とする訴訟、調停、仮処分等の事件（他の所管に属するものを除く。）について、弁護士との選任、所管局との法的検討、弁護士との間の連絡調整その他争訟事件の処理を行う。また、本市の機関が処分庁となる重要な不服申立てのとりまとめ業務を行う。	人事室 総務局	任意			○	
法務	行政手続事務	大阪市の行政手続条例に基づき、審査基準、不利益処分及び行政指導に関する情報をホームページに掲載。また、「規則等を定める際の意見公募手続等に関する指針」に基づき、規則・告示等を制定・改廃する際に事前に広く市民の意見を求めるよう、各所属に対し指導を行っている。	人事室 総務局	任意			○	
	法規事務	法令の制定改廃、新規事業の実施等に伴い、本市における行政執行の基準となる条例、規則等の各種規程を適宜整備するほか、各所管業務における法律問題に係る調査、検討を行う。 また、各所属の法務能力の向上のため、各種研修を実施している。	人事室 総務局	任意			○	
	例規追録発行事務	本市の条例、規則、達その他の規程及び一部の告示を収録する大阪市例規の追録を発行するほか、これをデータベース化した例規データベースをホームページを通じて市民等が容易に閲覧・検索できるようにする。	人事室 総務局	任意			○	
	公報事務	告示式条例に基づき、条例、規則、達その他の規程及び公表を要する告示・公告を登載する大阪市公報を毎週金曜日に発行する。	人事室 総務局	任意			○	
	公益通報制度関係事務（条例に基づくもの）	本市職員等の違法又は不適正な行為について、広く通報を受け付け、大阪市公正職務審査委員会の指示の下事実調査を行い、調査結果に応じて改善措置を講じることにより、本市におけるコンプライアンスの推進を図る。	人事室 総務局	任意			○	
	内部統制制度等関係事務	・内部監査、リーガルサポーターズ制度などの諸制度の運用、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施等を通じて、本市におけるコンプライアンスの推進を図る。 ・市長の補助機関を代表して、監査報告書の受領など、監査委員との連絡調整事務を行っている。	人事室 総務局	任意			○	
外郭団体・出資法人等の監理等（広域）	特定団体の再建監理等	特定調停が成立した（株）淡町開発センター（MDC）、アジア太平洋トレードセンター（株）（ATO）及びクリスタ長堀（株）の着実な再建に向けて、外部の有識者を交えた「大阪市特定団体経営監視会議」での意見又は助言を求めながら、所管局との連絡調整及び指導を行う。	市政改革室	任意			○	
所管法人の監理	本市における外郭団体に関する改革、外郭団体及び出資法人への経営監理の企画立案・総括業務	・外郭団体への委託事業見直しや団体の統廃合・再編など外郭団体の改革 ・外郭団体の経営改善など重要な事項について調査・審議 ・上記について外郭団体評価会議を活用し、各局に対し指導・調整を行い、外郭団体の監理業務を総括	人事室 総務局	任意			○	
	第三セクター等の状況に関する調査事務	・第三セクター等の基礎的事項、役職員及び財務等に関する調査 ・破たん法人及び統廃合等に関する調査	人事室 総務局	要綱等	一般市		○	
審議会	審議会事務	行政運営の透明性の向上、簡素効率化等を図るため、審議会等の設置及び運営の適正化を図る。	人事室 総務局	任意			○	
市政改革	市政改革の推進	「市政改革プラン」に掲げた取組の実現に向け、区・局運営方針のPDCAサイクルを通じて各区役所・局に対する指導・調整を行い、着実な進捗を図る。	市政改革室	任意			○	
システム管理運営	業務・システム最適化支援事業（H23次世代IT基盤整備構築業務含む）	・基幹系システムはシステムの肥大化・技術的な陳腐化などにより稼働停止の危機が生じており、業務・システム最適化を進めている。あわせて、システム所管のプロジェクトに対する支援業務を実施 ・基幹系システムで共同利用可能な次世代IT基盤の整備構築に取り組んでいる	人事室 総務局	任意				○ 一組

別表第1-5(任意事務(12. 自治体運営))

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	IT調達適正化業務	・IT導入に関する予算要求時及び企画、計画、発注時における詳細なチェックを行い、必要に応じてIT調達ガイドラインの充実を図るなど、ライフサイクルコストの削減をはじめとした各局のIT調達の適正化を図る ・最新技術動向調査 ・大阪電子自治体推進協議会との連絡調整	人事室 総務局	任意				○ 一組
	IT人材育成事務	職員のITスキルや専門知識を向上させるため、IT適正利用推進計画に基づいた体系により随時見直しを行いながら以下の研修を実施している。 ・システム担当者研修 ・システム専門研修 ・IT活用研修 ・その他の研修	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報セキュリティ対策事務	・大阪府が保有する個人情報をはじめとする情報資産を守るため、情報セキュリティポリシーに基づき、職員の情報セキュリティ意識の向上や情報セキュリティ対策(ソフトウェアライセンス管理制度含む)の充実強化を図る。	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報処理センター業務(全庁共通ネットワーク等IT基盤企画・整備・運用管理事務)	・業務系ネットワークや庁内情報ネットワークについて、円滑にシステム運用を行えるよう各種の機能を整備し、運用 ・庁内情報ネットワークにおいて、各種サービス基盤の提供など、全庁的な情報通信基盤の基礎の企画・整備・運用を実施するとともに、ヘルプデスクを設置 など	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報処理センター業務(庁内情報利用パソコン一括調達事務)	調達事務の簡素化、スケールメリットによる安価な入札効果及び庁内情報ネットワークの安定運用の観点から、平成20年度以降、本課において、各所属が調達予定している庁内情報利用パソコン等を集約し、一括して調達事務を実施している。	人事室 総務局	任意		○		
	情報処理センター業務(中央情報処理センター運営管理事務)	・共通汎用機等の運転に係るオペレーション業務や、外部業者とのデータ授受等の運用を実施 ・サーバ機器や共通汎用機等の保守管理や設備更新等 ・24時間有人による施設設備、生体認証による入退館受付及びその際の持ち物検査を実施	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報処理センター業務(総務局データセンター運営管理事務)	・大阪市HP等の公開系システムや庁内情報ネットワークからのインターネット接続サービス提供のため、民間のデータセンターが提供しているネットワークサービスを活用した運用を実施 ・庁内情報ネットワーク等についても、データセンターが提供するハウジングサービスを活用して運用	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報処理センター業務(電子申請システム整備・運用管理事務)	大阪市電子申請・オンラインアンケートシステムは、市民がより便利に多くの申請・届出等の手続きを基本的に24時間365日インターネット経由で行えるよう、また、市民ニーズの収集をリアルタイムかつ効果的に行えるよう導入されたシステムであり、平成23年8月1日からは、「ASP・SaaS型電子申請サービス」を採用している。	人事室 総務局	任意				○ 一組
	情報処理センター業務(総合行政ネットワーク利用管理事務)	・大阪市情報通信ネットワークとLGWANとを接続し、LGWANメールや公的個人認証サービス、電子文書交換システム、広域統計情報ネットワークシステム、地方財政決算情報管理システム等を利用。	人事室 総務局	任意				○ 一組
	みおネットシステム運用管理事務	・みおネットシステムは、大阪市HP等の行政情報の提供や、「スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム」と連携しスポーツ施設の予約等を行うことを目的として導入されたシステム。(※スポーツ施設の予約機能はH25.3.31廃止予定) ・専用筐体やタッチパネルによる閲覧方式を採用した公衆用端末を市内39箇所に設置	人事室 総務局	任意				○ 一組
	勤務情報システム等の内部事務システム運用保守に関する事務	下記の内部事務系システムの運用保守業務及び制度改正時におけるシステム改修作業の外部委託等を実施し各業務の適正・効率化を図る。 ・勤務情報システム ・庶務ガイド ・臨時職員システム ・児童手当システム	人事室 総務局	任意				○ 一組
	職員情報システムの運用保守に関する事務	・職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格等の人事・給与業務の処理を対象とした職員情報システムの運用保守業務及びシステム改修作業の外部委託等を実施。 ・職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格等に関する情報をデータベース化し、迅速な情報活用と、事務処理の迅速化・効率化を実現	人事室 総務局	任意				○ 一組
市長会等・地方自治制度	地方自治制度関係事務	・地方制度に関する国等の動向の把握、資料の収集・調査研究を行う。 ・地方分権を推進するため、国等に要望活動を行う。	人事室 総務局	任意		○		

別表第1-5(任意事務(12. 自治体運営))

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	市長会・隣接都市関係事務	・全国市長会や近畿市長会・大阪府市長会等を通じて、全国の各市等と緊密な連携を図る。 ・昭和36年に締結した協定に基づき、八尾市との間で行政協力の具体化の協議を進める。 ・大阪府隣接都市協議会の活動を通じ、基礎自治体間におけるパートナーシップの構築をめざす。	人事室 総務局	任意			○	
選挙管理委員会	選挙に係る任意事務	公職選挙法を中心に法令研究、スキルアップのための研修会・講習会の開催、選挙事務テキスト・選挙関係例規集・選挙関係告示例の修正、公職選挙法その他選挙事務関係の書籍の購入・24区への配付、各種選挙投開票、直接請求に係る統計調査等。	行政委員会 事務局	任意			○	
市会	秘書・議員接遇、諸儀式及び交際等関係事務	正副議長秘書、議員控室における接遇等、本市会への表敬をはじめとする国内外賓客の接遇対応、姉妹・友好都市提携している海外都市の議長等への訪問・交流及び行政調査等の実施、議員連絡調整(議員連絡先の周知等)等関係業務	市会事務局	任意			○	
	傍聴受付等関係業務	本会議・委員会の傍聴受付・案内、手話傍聴の手配、モニター放映にかかる事務	市会事務局	任意			○	
	各種の調査及び資料の収集・整備に関する事務	市会議員の政策立案等に資するため、各種資料の収集、整備、情報提供等を行う。 サービス対象者：市会議員	市会事務局	任意			○	
	市会の広報に関する事務	・大阪市の市の審議の様子や議決事項など、市会に関する事項を広く周知する。 ・市民に開かれた市会を目指し、議場見学など、市民が議会と直接触れ合う機会を設ける。 サービス対象者 ・大阪市民 ・大阪市会に関心のある方	市会事務局	任意			○	
内部事務	庶務業務	・室の文書、人事、予算、決算及び物品並びに室業務の進行管理及び事務改善を行う。 ・大阪府市の重要な施策の具体化に向け、府市共同設置の戦略会議設置や府市及び複数局にまたがる課題解決に向けた連絡調整業務を行う。	大阪府市 大都市局	任意			○	
	平和関連事業	平和関連事業、国旗掲揚状況の取りまとめ等、他の局等の主管に属しないことを行う。	人事室 総務局	任意			○	
	他の局等及び危機管理室並びに他の部及び課の主管に属しないこと	職場の繁忙要素となっている業務等について、業務フローを整理してプロセスの可視化とともに最適化案を作成する。職場の繁忙要素となっている所属間の調査・照会資料作成依頼等の簡素効率化を図る。	人事室 総務局	任意			○	
	庶務業務(人事室・総務局)	・室の全体総括(計理、市会、秘書、規定整備、他都市調整、事業計画、照会等) ・局の全体総括(計理、市会、秘書、規定整備、他都市調整、事業計画、照会等)	人事室 総務局	任意			○	
	庶務業務(IT統括課)	・IT統括課の人事、文書、計理、庁舎管理等	人事室 総務局	任意				○ 組
	提案・改善事業事務	職員の市政への参加意識の高揚や、業務の改善、能率の向上並びに政策形成能力の向上等をめざした取組を実施する。また、職員の意識改革や組織の活性化を図る職場改善運動、職場風土改革への意欲を持った職員の活動を支援する取組を実施する。	人事室 総務局	任意			○	
	庶務業務(職員人材開発センター)	・庶務全般 ex 各種照会、勤怠管理、計理業務(プロポーザル含む) ・防災・施設管理	人事室 総務局	任意			○	
	庶務関係業務	庶務関係業務	市政改革室	任意			○	
	庶務業務	室の文書、人事、予算、決算、物品、室業務の進行管理及び事務改善に関する業務 ・文書・公印管理関係事務 ・市会関係事務 ・OA関係事務 ・庁舎管理業務 ・計理・予算決算業務 ・契約・管財業務 ・人事・給与・福利厚生関係業務 ・職員研修関係業務	政策企画室	任意			○	

別表第1-5(任意事務《12. 自治体運営》)

事務区分	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	事務分担		
						大阪府	特別区 各区	連携
	市公館維持管理業務	行事実施に係る予約、当日のスケジュール管理、施設利用者との利用方法の打ち合わせなど行事を円滑に行うための業務・整備計画の作成、維持補修工事、業務委託等の発注、監督など施設の維持管理にかかる業務・施設の有効活用の事業企画立案、実行などの業務(都島区)	政策企画室	任意			○	
	東京事務所関連事務	大阪府市の役割分担に応じた事務を遂行していく上で必要な資料や情報について、国等へ情報収集・調査活動、連絡調整を行う。また、大阪府東京事務所との密接な連携を図りながら、東京及び近郊住民をはじめ、広く全国へ大阪の地域情報を発信する。	政策企画室	任意			○	
	市会業務	議案の提出など大阪市全体としての市会に関する事務	財政局	任意			○	
	庶務関係業務	・文書・公印管理関係業務 ・秘書関係業務 ・OA関係業務 ・庁舎管理業務 ・計理・予算決算業務、契約・管財業務 ・人事・給与・福利厚生関係業務 ・職員研修関連業務	財政局	任意			○	
	庶務関係業務 (公債費会計)	・文書・公印管理関係業務 ・秘書関係業務 ・OA関係業務 ・庁舎管理業務 ・計理・予算決算業務、契約・管財業務 ・人事・給与・福利厚生関係業務 ・職員研修関連業務	財政局	任意			○	
	広告業務	各局で実施している印刷物、ホームページ、施設等を活用した広告事業を拡充し、大阪市全体の広告収入を確保するための調査・研究	財政局	任意			○	
	庶務関係業務	局業務の進行管理、人事・給与・福利厚生関係業務、文書・公印管理業務、市会関係業務、庁舎管理業務、計理・予算決算・契約業務、職員研修関連業務、行財政改革・企画関連業務、その他庶務業務	契約管財局	任意			○	
	庶務関係業務	・文書・公印管理関係業務、市会関係業務、秘書関係業務、OA関係業務、計理・予算決算業務、契約・管財業務、人事・給与・福利厚生関係業務、職員研修関係業務、行政改革・企画関係業務、規則改正関係業務等	会計室	任意			○	
	局の庶務に関する事務	局の文書・公印管理、市会、OA、計理・予算決算、契約・管財、人事・給与・福利厚生、職員研修、行財政改革・企画等。	行政委員会事務局	任意			○	
	庶務関係業務	公印の監守、文書、人事及び給与、福利厚生、予算・決算、物品、議場その他の整備、議会の情報公開(情報公開審査委員会の運営含む)、議員の海外出張、営繕、議会構内管理、広聴広報、情報化推進、環境保全推進、職員研修、訴訟・不服申し立て、事務局職員の公正な職務の執行、指定都市議会事務協議会、その他庶務的事項に関する事務	市会事務局	任意			○	

《道路・河川・公園等に係る事務》

事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	法令上の権限を持つ者	事務分担		
					大阪府	特別区 各区	連携
道路事業(大阪府(国直轄含む))	下記の基準に該当する道路・橋梁の管理・整備 【基準】 4車線以上の路線で以下の機能要件に該当するもの ①府域内の地域間の連絡②都心(都市核)、地域核の連絡③広域交流拠点、国土軸との連絡④隣接府県の主要都市との連絡⑤都市への交通集中の分散(環状道路)⑥広域的防災に資する道路 ・大阪府が担う道路延長(案) 202km ・街路事業 43km (淀川左岸線(2期)含む)	建設局等	法令	道路管理者	○		
道路事業(特別区)	上記以外の道路・橋梁の管理・整備 ・特別区が担う道路延長(案) 3,651km	建設局等	法令	道路管理者		○	
河川事業(大阪府)	一級河川の管理・整備(下記に掲げる特別区の所管する事務を除く)	建設局	法令	河川管理者	○		
河川事業(特別区)	・一級河川の表面管理(点検や小規模維持補修、許可可や利用適正化、利活用促進等) ・一級河川のうち、道頓堀川、東横堀川、住吉川、今川、駒川、鳴戸川に係る基盤整備(耐震対策、護岸改修、親水整備、改築更新・大規模維持補修等)事業の企画、設計、監督等 ・準用河川・普通河川の管理・整備	建設局等	法令	河川管理者		○	
公園事業(大阪府)	・規模が大きく、災害時における後方支援活動拠点としての機能を有する下記の公園の管理・整備 ・天王寺公園については、天王寺動物園とあわせて広域で実施。 対象公園: 鶴見緑地公園、大阪城公園、難波宮跡公園、長居公園、天王寺公園	建設局	法令	地方公共団体	○		
公園事業(特別区)	上記の公園以外の公園の管理・整備	建設局	法令	地方公共団体		○	
公園管理(住之江公園・住吉公園)	住之江公園・住吉公園の管理・整備	府都市整備部	法令	地方公共団体		○	
港湾事業	・港湾管理 ・公害防止対策事業の業務 ・臨港道路管理等 ・緑地管理等 ・海岸管理 ・臨港鉄道の所有・管理・整備 ・フェニックス業務	港湾局	法令	港湾管理者	○		
公営住宅(特定公共賃貸住宅を含む)	市営住宅の運営(整備・管理等)	都市整備局	法令	地方公共団体		○	
公営住宅(特定公共賃貸住宅を含む)	市内の府営住宅の運営(整備・管理等)	府住宅まちづくり部	法令	地方公共団体		○	
土地区画整理事業に係る事務・事業管理事務	市施行の土地区画整理事業の実施に関わる ・進管理事務 ・予算調整事務 ・法令審査事務 ・移転建築物等の補償審査事務 ・各種懸案問題の処理事務 ・淡路駅周辺地区土地区画整理事業の施行 ・三國東地区土地区画整理事業の施行	都市整備局	法令	地方公共団体施行者		○	
阿倍野地区第二種市街地再開発事業	阿倍野再開発事業の管理	都市整備局	法令	地方公共団体施行者		○	

別表第1-5(任意事務《道路・河川・公園等に係る事務》)

事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	法令上の権限を持つ者	事務分担		
					大阪府	特別区 各区	連携
阪神高速道路関係事務	阪神高速道路株式会社が大阪地区で行う道路建設等に関して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資	都市計画局	法令	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令に規定する地方公共団体	○		
本州四国連絡高速道路関係事務	本州四国連絡橋建設債務償還に関して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資	都市計画局	法令	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令に規定する地方公共団体	○		
関西空港関連事業	関西国際空港の整備を行う会社に対し、建設資金等の出資・貸付	都市計画局	法令	関係地方公共団体	○		
特別支援学校	特別支援学校(10校)の運営管理	教育委員会事務局	法令	地方公共団体	○		
大学関連事務(大阪市立大学)	設立団体として、運営交付金の交付、法人の管理等	経済戦略局	法令	地方公共団体	○		
地方独立行政法人大阪市立工業研究所関係業務	設立団体として、運営交付金の交付、法人の管理等	経済戦略局	法令	地方公共団体	○		
中央卸売市場事業	卸売市場の管理(本場・東部市場・南港市場)	中央卸売市場	法令	都道府県及び人口20万人以上の市	○		

別表第1-5(任意事務《道路・河川・公園等に係る事務》)

別表第 2 - 1 - 1 北区が全特別区を代表して承継する第 1 区分に係る財産

財産区分	項目	承継の方法
別表第 2 - 3 に掲げる事務の用に供する財産(第 1 区分に係るものに限る。)		北区が全ての特別区を代表して承継
その他の財産	・ 弁天町駅前開発土地信託事業(以下「オーク 200 事業」という。)の終了に伴い大阪市が引渡しを受けた財産(第 1 区分に係るものに限る。) ・ 土地先行取得事業会計に属する財産(第 1 区分に係るものに限る。)	

別表第 2 - 1 - 2 北区が全特別区を代表して承継する第 2 区分に係る財産

財産区分	項目	承継の方法
別表第 2 - 3 に掲げる事務の用に供する財産(第 2 区分に係るものに限る。)		北区が全ての特別区を代表して承継
債権	・ 国民健康保険出産費資金貸付金	
基金	・ 大阪市設泉南メモリアルパーク運営基金 ・ 大阪市介護給付費準備基金	
その他の財産	・ 大阪市の区域外に所在する財産 ・ 「大阪市未利用地活用方針」(「大阪市未利用地活用方針の策定について」(平成 19 年 6 月大阪市決定)に基づき逐次決定される未利用地の活用に関する方針をいう。)に基づき「処分検討地」とされた土地(以下「処分検討地」という。)及びその土地上の建物その他の財産 ・ オーク 200 事業の終了に伴い大阪市が引渡しを受けた財産(第 2 区分に係るものに限る。) ・ 土地先行取得事業会計に属する財産(第 2 区分に係るものに限る。)	

別表第 2 - 1 - 3 北区が全特別区を代表して承継する債務

項目	承継の方法
別表第 2 - 3 に掲げる事務に係る債務負担行為に基づく債務	北区が全ての特別区を代表して承継

(注) 上記の債務には、オーク 200 事業に関する和解の和解条項に基づき、大阪市が負担している和解金の支払債務を含むものとする。

別表第 2 - 2 - 1 大阪府が承継する第 2 区分に係る財産

財産区分	項目
株式・出資による権利	・大阪港埠頭株式会社株式 ・大阪港埠頭ターミナル株式会社株式 ・株式会社大阪港トランスポートシステム株式 ・関西国際空港土地保有株式会社株式 ・阪神高速道路株式会社株式 ・本州四国連絡高速道路株式会社株式 ・アジア太平洋トレードセンター株式会社株式 ・株式会社湊町開発センター株式 ・クリスタ長堀株式会社株式 ・株式会社日本宝くじシステム株式 ・公立大学法人大阪市立大学出資 ・地方独立行政法人大阪市立工業研究所出資 ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金 ・社会福祉法人大阪社会医療センター出捐金
債権	(貸付金) ・アジア太平洋トレードセンター株式会社貸付金 ・株式会社湊町開発センター貸付金 ・クリスタ長堀株式会社貸付金（大阪都市計画道路長堀東西線整備事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金） ・クリスタ長堀株式会社貸付金（クリスタ長堀株式会社に対する長期貸付金） ・公立大学法人大阪市立大学貸付金 ・大阪港埠頭株式会社貸付金（外貿埠頭建設資金貸付金） ・大阪港埠頭株式会社貸付金（フェリー埠頭建設資金貸付金） ・夢洲コンテナターミナル株式会社貸付金 ・関西国際空港土地保有株式会社貸付金 ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構貸付金 ・大阪市食肉市場株式会社貸付金 ・母子福祉貸付金 ・寡婦福祉貸付金 (保証金) ・アジア太平洋トレードセンター株式会社保証金 ・消防職員公舎保証金
基金	・東洋陶磁美術振興基金 ・大阪市美術品等取得基金 ・大阪市財政調整基金（六 1.（三）（3）に係るものに限る。） ・公債償還基金

(注) 本表に掲げる財産は、平成 24 年度大阪市決算書「平成 24 年度大阪市財産に関する調書」記載ベースの該当財産であり、特別区の設置の日までの間に、この協定書の考え方に基づいて追加その他の変更が生じることがある。

別表第 2 - 2 - 2 大阪府が承継する債務

区分	項目
損失補償の債務	・アジア太平洋トレードセンター株式会社に係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償 ・株式会社湊町開発センターに係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償 ・クリスタ長堀株式会社に係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償

別表第2 - 3 特別区が一部事務組合を設けて共同処理する事務

①事業

国民健康保険事業、介護保険事業、水道事業及び工業用水道事業

②システム管理

住民情報系7システム〔住民基本台帳等システム、戸籍情報システム、税務事務システム、総合福祉システム、国民健康保険等システム、介護保険システム、統合基盤・ネットワークシステム〕等

③施設管理

＜福祉施設＞

- ・ 児童自立支援施設（大阪市立阿武山学園）
- ・ 情緒障がい児短期治療施設（大阪市立児童院・大阪市立弘済のぞみ園）
- ・ 児童養護施設
（大阪市立入舟寮・大阪市立弘済みらい園・大阪市立長谷川羽曳野学園）
- ・ 母子生活支援施設
（大阪市立北さくら園・大阪市立東さくら園・大阪市立南さくら園）
- ・ 母子福祉施設（大阪市立愛光会館）
- ・ 保護施設
（大阪市立大淀寮・大阪市立淀川寮・大阪市立港晴寮・大阪市立第2港晴寮）
- ・ 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター
（身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所に係る部分を除く。）
- ・ 福祉型障がい児入所施設（大阪市立敷津浦学園）
- ・ 福祉型児童発達支援センター
（大阪市立都島こども園・大阪市立姫島こども園・大阪市立淡路こども園）
- ・ ホームレス自立支援センター
- ・ 障がい者就労支援施設（大阪市立千里作業指導所）
- ・ 特別養護老人ホーム（大阪市立大畑山苑）
- ・ 医療保護施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム（大阪市立弘済院）

＜市民利用施設＞

- ・ 青少年野外活動施設（大阪市立信太山青少年野外活動センター）
- ・ ユースホステル（大阪市立長居ユースホステル）
- ・ 青少年文化創造ステーション（大阪市立青少年センター）
- ・ 児童文化会館（大阪市立こども文化センター）

- ・障がい者スポーツセンター
(大阪市舞洲障がい者スポーツセンター・
大阪市長居障がい者スポーツセンター)
- ・市民学習センター
(大阪市立総合生涯学習センター・大阪市立阿倍野市民学習センター・
大阪市立難波市民学習センター)
- ・大阪市中央体育館
- ・大阪市立大阪プール
- ・鞆庭球場
- ・女性いきいきセンター
(大阪市立男女共同参画センター中央館・大阪市立男女共同参画センター北部
館・大阪市立男女共同参画センター西部館・大阪市立男女共同参画センター
南部館・大阪市立男女共同参画センター東部館)

<その他>

- ・急病診療所(中央急病診療所・都島休日急病診療所・西九条休日急病診療所・
十三休日急病診療所・今里休日急病診療所・沢之町休日急病診療所・中野休日
急病診療所)
- ・大阪市動物管理センター
- ・キッズプラザ大阪(運営補助)
- ・斎場(大阪市立北斎場・大阪市立小林斎場・大阪市立佃斎場・大阪市立鶴見斎
場・大阪市立瓜破斎場・大阪市立葬祭場)
- ・霊園(泉南メモリアルパーク・瓜破霊園・服部霊園・北霊園・南霊園)

④財産管理

- ・「大阪市未利用地活用方針」に基づき「処分検討地」とされた土地等の管理
及び処分
- ・オーク 200 事業の終了に伴い大阪市が引渡しを受けた財産の管理及び処分
- ・大阪市の土地先行取得事業会計に属していた財産の管理及び処分

別表第2-4 財産処分（イメージ）

1. 財産

大阪市の財産		特別区の設置に伴う承継先	
合計 5兆6,857億円 （内訳） 一般会計 5兆1,257億円 政令等特別会計 5,600億円	特別区等 （75.1%） 5兆7,744億円	土地・建物・物品	5兆5,361億円
		株式・出資	644億円
		債権	579億円
		基金	1,161億円
	大阪府 （24.9%） 1兆9,113億円	土地・建物・物品	1兆267億円
		株式・出資	3,476億円
		債権	785億円
		基金	4,584億円

2. 債務

大阪市の債務		特別区の設置に伴う承継先	
債務負担行為 1,258億円 （全て一般会計）	特別区等（68.7%）		864億円
	大阪府（18.8%）		237億円
	特別区等と大阪府の所管が混在するもの（12.5%）		157億円
地方債 合 計 3兆3,048億円 （内訳） 一般会計 2兆8,300億円 政令等特別会計 4,748億円	大阪府 （100%） 3兆3,048億円		

（注1） 端数処理の関係で、内訳と合計が合わない場合がある。

（注2） 一般会計・政令等特別会計について集計。なお、数値のベースは次の表のとおりであるが、特別区の設置の日までの間に数量や金額の変更が生じることがある。

土地・建物	市公有財産台帳データ（H26.4.1時点）
物品	市財務会計システム物品管理データ （H25.4.1時点。ただし、美術品はH25.3.31時点） （注）取得価格100万円以上のものを抽出
動産、物権、無体財産権、株式、出資による権利、債権	H24年度決算書「H24年度大阪市財産に関する調書」ベース
基金	H24年度決算書「H24年度大阪市財産に関する調書」ベース ただし、財政調整基金及び都市整備事業基金はH24年度末残高
債務負担行為	H26年度5月補正後予算ベース（H26年度以降支出予定額）
地方債	H24年度決算ベース

※動産、物権、無体財産権、株式、出資による権利、債権及び基金は、利用可能な直近資料である「H24年度大阪市財産に関する調書」による。

※動産、物権、無体財産権は件数、面積で記載されているため、金額に含まれていない。

※処分済みのもの、解散会社の株式、償還済み（予定）の債権、廃止済みの基金などは含まれていない。

財 産 ・ 債 務 目 録

<財産>

一般会計・政令等特別会計

一 土地・建物

1. 土地
2. 建物

二 物品

1. 物品

三 動産・物権・無体財産権

1. 動産
2. 物権
3. 無体財産権

四 株式

1. 株式

五 出資による権利

1. 出資による権利

六 債権

1. 債権

七 基金

1. 基金

準公営・公営企業会計

1. 中央卸売市場事業会計
2. 港営事業会計
3. 下水道事業会計
4. 水道事業会計
5. 工業用水道事業会計
6. 自動車運送事業会計
7. 高速鉄道事業会計
8. 市民病院事業会計

<債務>

債務負担行為

(承継先)

1. 特別区
2. 一部事務組合
3. 大阪府
4. 特別区等・大阪府

地方債

(承継先)

大阪府

1. 一般会計
2. 政令等特別会計
3. 準公営企業会計
4. 公営企業会計

総括表

<財産>

(金額：億円)

承継先		総額	特別区						特別区等と 大阪府の混在	大阪府	
区分			北区	湾岸区	東区	南区	中央区	組合			小計
土地・建物		64,521	11,828	7,610	8,412	13,279	9,183	4,790	55,102	—	9,418
		6,338ha	1,060ha	1,102ha	725ha	1,190ha	816ha	363ha	5,256ha	—	1,082ha
	うち土地（台帳価格）	50,486	9,955	6,105	6,612	10,105	7,082	3,291	43,149	—	7,338
	（面積）	5,076ha	843ha	925ha	528ha	843ha	669ha	302ha	4,109ha	—	967ha
	うち建物（台帳価格）	14,034	1,874	1,506	1,800	3,174	2,101	1,499	11,954	—	2,081
	（面積）	1,262ha	217ha	177ha	198ha	347ha	147ha	61ha	1,147ha	—	115ha
物品		1,108	19	19	19	19	19	164	259	—	849
		10410.0件	517.2件	517.2件	517.2件	517.2件	517.2件	277.0件	2863.0件	—	7547.0件
動産		79件	36件					—	36件	—	43件
物権		26,483㎡	—	—	—	—	1,012㎡	—	1,012㎡	—	25,471㎡
無体財産権		30件	—	—	1件	—	—	11件	12件	—	18件
株式		1,745	111	111	111	111	111	—	554	—	1,191
出資による権利		2,375	18	18	18	18	18	—	90	—	2,285
債権		1,363	114	117	114	117	114	2	579	—	785
基金		5,745	275	149	242	288	172	34	1,161	—	4,584
合計		76,857	12,366	8,024	8,916	13,832	9,617	4,990	57,744	—	19,113

※ 1 端数処理の関係で、内訳と合計が合わない場合がある。

※ 2 数値は、一般会計と政令等特別会計の合算

※ 3 土地・建物の数値は、行政財産と普通財産の合算

※ 4 「物品」の件数は、1つの財産を特別区に分配しているものがあるため、小数点以下第1位まで表示

※ 5 動産、物権、無体財産権は件数、面積で記載されているため、金額に含まれていない。

<財産> 準公営企業・公営企業会計

(金額：億円)

区分	承継先	総額	特別区						特別区等と 大阪府の混在	大阪府
			北区	湾岸区	東区	南区	中央区	組合		
準公営企業会計		18,437	—	—	—	—	—	—	—	18,437
公営企業会計		19,701	—	—	—	—	—	4,983	4,983	14,718
合計		38,138	—	—	—	—	—	4,983	4,983	33,155

※ 端数処理の関係で、内訳と合計が合わない場合がある。

<債務>

(金額：億円)

区分	承継先	総額	特別区							特別区等と 大阪府の混在	大阪府
			北区	湾岸区	東区	南区	中央区	組合	小計		
債務負担行為		3,205	757					790	1,547	157	1,501
	一般会計	1,258	757					107	864	157	237
	準公営企業会計	810	—	—	—	—	—	—	—	—	810
	公営企業会計※	1,137	—	—	—	—	—	683	683	—	454
地方債		49,153	—	—	—	—	—	—	—	—	49,153
	一般会計	28,300	—	—	—	—	—	—	—	—	28,300
	政令等会計	4,748	—	—	—	—	—	—	—	—	4,748
	準公営企業会計	7,549	—	—	—	—	—	—	—	—	7,549
	公営企業会計	8,556	—	—	—	—	—	—	—	—	8,556

※ 1 端数処理の関係で、内訳と合計が合わない場合がある。

※ 2 「債務負担行為」の数値は、自動車運送事業及び高速鉄道事業は大阪府に計上

○目録の数値について

目録に記載した数値の時点については、次の表のとおりである。なお、その後の取得・処分等により生ずる財産・債務の異動に伴って特別区の設置の日までに数量や金額が異動する。

土地・建物	市公有財産台帳データ（H26.4.1 時点）
物品	市財務会計システム物品管理データ （H25.4.1 時点。ただし、美術品は H25.3.31 時点） （注）取得価格 100 万円以上のものを抽出
動産、物権、無体財産権、株式、 出資による権利、債権	H24 年度決算書「H24 年度大阪市財産に関する調書」ベース
基金	H24 年度決算書「H24 年度大阪市財産に関する調書」ベース ただし、財政調整基金及び都市整備事業基金は H24 年度末残高
債務負担行為	H26 年度 5 月補正後予算ベース（H26 年度以降支出予定額）
地方債	H24 年度決算ベース

※動産、物権、無体財産権、株式、出資による権利、債権及び基金は、利用可能な直近資料である「H24 年度大阪市財産に関する調書」によった。

※処分済みのもの、解散会社の株式、償還済み（予定）の債権、廃止済みの基金などは除外した。

※準公営・公営企業会計にかかわるものについては、H24 年度各会計決算ベース

財産目録

1. 内容【土地（第1区分）】
2. 承継先【北区】
3. 会計区分【一般会計】

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
鳩ヶ瀬会館	東淀川区	下新庄1丁目	165.34	25,958,380
北区役所	北区	扇町2丁目	604.10	564,229,400
豊里会館	東淀川区	豊里5丁目	284.00	58,220,000
三番町会館	東淀川区	豊里6丁目	76.00	14,136,000
地域集会所・老人憩の家	淀川区	東三国1丁目	422.91	103,800,060
都島区役所	都島区	中野町2丁目	5,355.95	3,572,418,650
福島区役所	福島区	大開1丁目	3,052.17	2,981,970,090
東淀川区役所出張所	東淀川区	淡路駅周辺地区	829.14	691,502,760
東淀川区役所	東淀川区	豊新2丁目	5,188.22	1,079,149,760
淀川区役所	淀川区	十三東2丁目	3,896.48	911,776,320
野田コミュニティセンター	福島区	野田5丁目	661.82	74,123,840
淀川区民センター	淀川区	野中南2丁目	1,696.40	461,420,800
高倉地域集会所	都島区	御幸町2丁目	496.00	87,296,000
北天満地域集会所	北区	山崎町	215.62	42,908,380
豊新会館	東淀川区	豊新2丁目	216.78	36,635,820
下新庄福祉会館	東淀川区	下新庄5丁目	150.49	23,024,970
東都島集会所	都島区	都島本通4丁目	157.30	25,797,200
新庄会館	東淀川区	上新庄2丁目	181.85	81,468,800
地域集会所（都島区友渕町）	都島区	友渕町2丁目	119.40	17,193,600
豊里西会館	東淀川区	豊里1丁目	180.97	28,231,320
井高野福祉会館	東淀川区	北江口2丁目	308.92	44,484,480
和合会館	東淀川区	菅原3丁目	90.83	18,075,170
北区（合同）総合庁舎	北区	扇町2丁目	4,886.99	4,564,448,660
豊新福祉会館	東淀川区	豊新2丁目	281.96	44,549,680
市庁舎	北区	中之島1丁目	13,086.05	61,321,230,300
北中島集会所	淀川区	宮原5丁目	99.18	55,144,080
木川南社会福祉会館・老人憩の家付属倉庫	淀川区	木川東1丁目	55.70	11,646,600
廃道（東淀川区）	東淀川区	下新庄3丁目	14.41	317,020
交換提供用地（福島区福島）	福島区	福島4丁目	0.50	69,000

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
廃道 (北)	北区	長柄東 2 丁目	0.90	126,000
相川駅自転車駐車場	東淀川区	相川 1 丁目	635.82	127,389,760
西北工営所	福島区	野田 6 丁目	2,519.21	340,172,670
北工営所	淀川区	野中南 2 丁目	2,590.94	422,323,220
鯉江川埋立地 (都島)	都島区	東野田町 3 丁目	17.83	552,730
道路 (北)	北区	長柄東 2 丁目	1,411,413.25	197,597,855,000
道路 (都島)	都島区	中野町 5 丁目	467,211.63	14,016,348,900
道路 (福島)	福島区	大開 4 丁目	562,332.45	19,119,303,300
道路 (東淀川)	東淀川区	井高野町	400.00	8,800,000
道路 (東淀川)	東淀川区	井高野町	1,045,181.94	22,994,002,680
道路 (淀川)	淀川区	加島 1 丁目	1,342,443.21	36,245,966,670
道路 (市外)	豊中市	大島町 3 丁目	5,625.27	37,425,146
運河 (都島)	都島区	友洲町 1 丁目	47,007.89	1,410,236,700
運河 (福島)	福島区	新家町 2 丁目	3,051.23	103,741,820
共同物揚場 (北)	北区	中之島 6 丁目	16.52	2,312,800
堤塘 (都島)	都島区	内代町 1 丁目	9.91	297,300
廃道 (淀川)	淀川区	三国本町 1 丁目	1,674.29	45,205,830
建設局資材置場	東淀川区	西淡路 2 丁目	7.91	1,059,940
下新庄駅自転車駐車場	東淀川区	下新庄 4 丁目	50.34	10,017,660
もと天満幼稚園	北区	天神橋 3 丁目	1,044.52	346,780,640
宮原小学校用地代替地	淀川区	三国本町 1 丁目	420.56	87,476,480
西天満小学校	北区	西天満 3 丁目	6,204.16	3,316,147,300
菅北小学校	北区	池田町	6,851.59	1,089,402,810
堀川小学校	北区	東天満 2 丁目	5,880.01	6,385,489,440
滝川小学校	北区	天満 1 丁目	6,837.13	1,509,156,600
もと堂島小学校	北区	堂島 2 丁目	1,186.95	740,656,800
友洲中学校	都島区	友洲町 1 丁目	15,096.87	2,234,336,760
内代小学校	都島区	内代町 3 丁目	8,486.47	1,340,862,260
淀川小学校	都島区	毛馬町 3 丁目	11,681.87	1,799,007,980
高倉小学校	都島区	高倉町 3 丁目	13,933.50	2,452,296,000
中野小学校	都島区	中野町 3 丁目	9,847.22	2,180,549,980
都島小学校	都島区	都島本通 3 丁目	8,355.47	1,545,761,950

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
東都島小学校	都島区	都島本通4丁目	9,096.95	1,791,859,120
桜宮小学校	都島区	東野田町1丁目	9,609.18	1,893,008,460
海老江西小学校	福島区	海老江8丁目	5,181.44	1,341,992,960
大開小学校	福島区	大開1丁目	7,823.16	1,402,141,950
玉川小学校	福島区	玉川2丁目	8,194.54	1,280,657,080
野田小学校	福島区	野田5丁目	5,543.79	654,167,220
福島小学校	福島区	福島4丁目	4,473.91	1,923,781,300
もと西野田小学校	福島区	吉野3丁目	730.00	129,940,000
もと西野田小学校	福島区	吉野3丁目	1,927.89	343,164,420
もと西野田小学校	福島区	吉野3丁目	3,406.37	606,333,860
吉野小学校	福島区	吉野3丁目	6,928.92	1,115,556,120
鷺洲小学校	福島区	鷺洲5丁目	9,954.00	1,525,300,000
海老江東小学校	福島区	海老江1丁目	7,329.00	1,744,302,000
上福島小学校	福島区	福島7丁目	5,557.89	2,417,699,460
大淀小学校	北区	大淀中4丁目	7,264.32	1,017,004,800
豊崎小学校	北区	豊崎4丁目	2,231.09	1,042,880,700
中津小学校	北区	中津3丁目	10,016.77	1,952,992,090
豊崎東小学校	北区	長柄中2丁目	8,710.24	1,403,060,150
豊崎本庄小学校	北区	本庄西2丁目	5,460.74	767,981,600
豊仁小学校	北区	長柄西2丁目	5,820.32	814,844,800
井高野小学校	東淀川区	井高野1丁目	14,550.19	1,935,175,270
東井高野小学校	東淀川区	井高野2丁目	12,250.48	1,629,313,840
大隅西小学校	東淀川区	大隅2丁目	6,689.06	1,157,207,380
新庄小学校	東淀川区	上新庄2丁目	4,912.60	1,058,577,960
大桐小学校	東淀川区	大桐4丁目	13,298.27	1,715,476,830
小松小学校	東淀川区	小松3丁目	8,912.39	1,345,770,890
下新庄小学校	東淀川区	下新庄5丁目	8,446.27	1,554,113,680
大隅東小学校	東淀川区	瑞光5丁目	13,240.70	1,827,216,600
菅原小学校	東淀川区	菅原6丁目	11,541.66	2,019,790,500
西淡路小学校	東淀川区	西淡路3丁目	13,229.83	2,222,611,440
淡路小学校	東淀川区	西淡路5丁目	8,897.78	1,539,315,940
東淡路小学校	東淀川区	東淡路3丁目	12,459.05	2,304,924,250

(単位:円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
啓発小学校・中島中学校	東淀川区	東中島4丁目	13,709.90	2,495,201,800
豊里小学校	東淀川区	豊里5丁目	14,680.01	2,436,881,660
豊新小学校	東淀川区	豊新4丁目	10,184.09	2,484,917,960
加島小学校	淀川区	加島1丁目	12,633.65	1,326,533,250
木川南小学校	淀川区	木川東1丁目	5,876.24	751,220,760
木川小学校	淀川区	木川東3丁目	10,988.42	1,538,378,800
十三小学校	淀川区	十三東4丁目	8,549.01	2,077,409,430
神津小学校	淀川区	十三元今里2丁目	11,826.78	1,714,883,100
田川小学校	淀川区	田川2丁目	8,881.27	1,128,659,820
塚本小学校	淀川区	塚本3丁目	11,016.20	2,662,138,960
新高小学校	淀川区	新高1丁目	9,075.67	1,152,610,090
西三国小学校	淀川区	西三国1丁目	10,706.44	1,520,314,480
野中小学校	淀川区	野中北1丁目	6,723.78	779,722,680
三国小学校	淀川区	三国東地区	10,502.00	1,753,834,000
三津屋小学校	淀川区	三津屋中1丁目	8,971.89	1,130,458,140
西中島小学校	淀川区	西中島7丁目	9,429.16	5,082,317,240
北中島小学校	淀川区	宮原5丁目	12,059.92	6,704,436,160
東三国小学校	淀川区	東三国6丁目	12,003.06	1,942,438,800
北稜中学校	北区	天満橋1丁目	9,563.96	2,859,624,040
天満中学校	北区	神山町	12,072.78	5,614,761,470
淀川中学校	都島区	毛馬町3丁目	16,523.98	1,817,637,800
都島中学校	都島区	中野町3丁目	14,009.12	2,719,822,880
桜宮中学校	都島区	東野田町5丁目	9,325.54	1,921,061,240
高倉中学校	都島区	御幸町1丁目	14,528.92	3,065,602,120
下福島中学校	福島区	玉川1丁目	8,692.98	1,370,286,040
野田中学校	福島区	吉野5丁目	8,798.34	1,240,565,940
八阪中学校	福島区	鷺洲6丁目	13,823.88	1,714,161,120
大淀中学校	北区	大淀中2丁目	8,224.74	2,648,366,280
豊崎中学校	北区	本庄東3丁目	15,131.38	2,118,393,200
井高野中学校	東淀川区	井高野2丁目	19,054.82	2,534,291,060
柴島中学校	東淀川区	浜町	11,616.50	1,800,557,500
瑞光中学校	東淀川区	小松5丁目	10,827.79	1,894,863,250

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
淡路中学校	東淀川区	西淡路4丁目	20,548.06	3,666,757,380
東淀中学校	東淀川区	豊里6丁目	20,049.60	5,433,441,600
新東淀中学校	東淀川区	豊里1丁目	15,753.64	2,756,887,000
美津島中学校	淀川区	三津屋中3丁目	9,077.52	1,361,628,000
十三中学校	淀川区	十三東5丁目	20,130.30	3,120,196,500
新北野中学校	淀川区	新北野2丁目	19,194.83	5,067,435,120
三国中学校	淀川区	三国東地区	14,447.00	1,791,428,000
東三国中学校	淀川区	東三国6丁目	10,800.00	1,728,000,000
大東小学校	都島区	毛馬町2丁目	10,374.40	1,597,657,600
新豊崎中学校	北区	長柄東2丁目	15,902.69	2,226,376,600
大桐中学校	東淀川区	大桐4丁目	15,950.66	2,344,747,020
淀川図書館	淀川区	新北野1丁目	560.62	112,684,620
友渕小学校	都島区	友渕町1丁目	11,400.07	1,675,810,290
宮原小学校	淀川区	三国本町1丁目	6,776.19	2,459,756,970
北図書館	北区	本庄東3丁目	2,165.40	303,156,000
新東三国小学校	淀川区	東三国3丁目	9,917.75	1,269,472,000
大道南小学校	東淀川区	大道南1丁目	10,000.27	1,860,050,220
宮原中学校	淀川区	三国東地区	13,897.00	2,431,975,000
友渕小学校分校	都島区	友渕町1丁目	6,385.51	932,284,460
北区北老人福祉センター	北区	同心1丁目	1,674.91	462,275,160
北区大淀老人福祉センター	北区	本庄東1丁目	1,298.91	181,847,400
福島区老人福祉センター	福島区	海老江6丁目	1,264.85	206,170,550
日之出墓地	東淀川区	西淡路1丁目	297.52	67,239,520
菅北福祉会館老人憩の家	北区	池田町	435.25	350,811,500
大淀老人憩の家	北区	大淀中3丁目	347.90	48,706,000
堀川老人憩の家	北区	同心2丁目	152.32	38,993,920
豊仁福祉老人憩の家	北区	長柄中3丁目	370.34	51,847,600
扇町老人憩の家	北区	山崎町	215.11	42,806,890
中野老人憩の家	都島区	中野町3丁目	358.93	124,189,780
桜宮老人憩の家	都島区	東野田町1丁目	174.82	31,817,240
西都島老人憩の家	都島区	都島本通2丁目	728.62	479,431,960
東都島老人憩の家	都島区	都島本通4丁目	184.89	30,321,960

(単位:円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
海老江東老人憩の家	福島区	海老江1丁目	173.86	45,377,460
海老江西老人憩の家	福島区	海老江6丁目	393.38	87,723,740
玉川老人憩の家	福島区	玉川2丁目	645.22	89,685,580
上福島老人憩の家	福島区	福島8丁目	410.35	80,018,250
吉野老人憩の家	福島区	吉野4丁目	455.29	144,326,930
木川老人憩の家	淀川区	木川西3丁目	256.42	33,078,180
十三福社会館老人憩の家	淀川区	十三東5丁目	104.35	14,817,700
神津会館老人憩の家	淀川区	十三元今里2丁目	194.14	32,615,520
塚本福社会館老人憩の家	淀川区	塚本3丁目	194.60	28,217,000
新高社会福社会館老人憩の家	淀川区	新高4丁目	303.02	33,635,220
西中島老人憩の家	淀川区	西中島4丁目	261.44	96,209,920
西三国社会福社会館老人憩の家	淀川区	西三国1丁目	200.17	30,425,840
新東三国社会福社会館老人憩の家	淀川区	東三国2丁目	292.34	44,728,020
東三国福社会館老人憩の家	淀川区	東三国6丁目	278.15	42,556,950
三国社会福社会館老人憩の家	淀川区	三国本町3丁目	421.14	92,650,800
三津屋会館老人憩の家	淀川区	三津屋南2丁目	298.06	36,959,440
西淡路連合第2福社会館老人憩の家	東淀川区	淡路3丁目	297.62	52,083,500
新庄社福会館老人憩の家	東淀川区	上新庄2丁目	203.08	39,397,520
大隅西老人憩の家	東淀川区	瑞光3丁目	1,108.19	176,202,210
菅原老人憩の家	東淀川区	菅原3丁目	192.92	38,391,080
大桐老人憩の家	東淀川区	大桐3丁目	70.74	10,398,780
東淡路老人憩の家	東淀川区	東淡路2丁目	261.05	48,294,250
豊新老人憩の家	東淀川区	豊新4丁目	207.89	42,409,560
大隅東老人憩の家	東淀川区	瑞光通6丁目	338.93	55,584,520
大道南老人憩の家	東淀川区	大道南1丁目	200.09	33,415,030
都島区在宅サービスセンター	都島区	都島本通3丁目	1,368.59	253,189,150
福島区在宅サービスセンター	福島区	海老江6丁目	742.60	121,043,800
淀川区在宅サービスセンター	淀川区	三国本町2丁目	828.94	119,367,360
東淀川区在宅サービスセンター	東淀川区	菅原4丁目	695.94	209,477,940
美津島地域在宅サービスステーション	淀川区	加島1丁目	492.82	51,253,280
瑞光地域在宅サービスステーション	東淀川区	小松1丁目	452.05	76,396,450
南方地区障害者憩の家	東淀川区	東中島2丁目	233.66	33,647,040

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
社会福祉施設用地 (福島区海老江1-29)	福島区	海老江1丁目	249.00	95,367,000
社会福祉施設用地 (東淀川区東中島)	東淀川区	東中島2丁目	366.20	248,277,240
もと大阪市職員塚本寮	淀川区	塚本3丁目	471.64	68,387,800
浮田公園	北区	浮田2丁目	847.54	118,655,600
西梅田公園	北区	梅田2丁目	6,400.44	1,401,696,360
扇町公園	北区	山崎町	73,665.87	49,323,538,120
大淀北公園	北区	大淀北1丁目	2,469.36	345,710,400
大淀西公園	北区	大淀北2丁目	2,237.60	313,264,000
大淀中公園	北区	大淀中1丁目	5,391.30	754,782,000
大淀中5公園	北区	大淀中5丁目	732.06	102,488,400
大淀南公園	北区	大淀南1丁目	2,552.09	449,167,840
上福島北公園	北区	大淀南2丁目	1,732.06	329,091,400
浦江公園	北区	大淀南3丁目	20,497.55	2,869,657,000
菅北公園	北区	菅栄町	1,833.23	256,652,200
黒崎町公園	北区	黒崎町	1,800.16	252,022,400
毛馬桜之宮公園	都島区	中野町1丁目	77,339.50	8,116,801,250
国分寺公園	北区	国分寺1丁目	1,319.47	184,725,800
南天満公園	北区	天満2丁目	19,426.01	6,468,861,330
桜之宮公園	北区	天満1丁目	4,981.04	697,345,600
滝川公園	北区	天満4丁目	5,716.92	1,286,307,000
東天満公園	北区	天満橋1丁目	1,561.70	534,880,180
堂島公園	北区	堂島浜1丁目	1,822.20	1,514,290,400
豊崎南公園	北区	豊崎3丁目	1,344.13	188,178,200
豊崎東公園	北区	豊崎4丁目	7,592.36	1,062,930,400
豊崎西公園	北区	豊崎5丁目	5,652.72	915,740,640
豊崎北公園	北区	豊崎6丁目	3,086.34	432,087,600
豊崎中公園	北区	豊崎7丁目	1,259.60	176,344,000
済美公園	北区	中崎西1丁目	706.15	98,861,000
中津東公園	北区	中津2丁目	2,643.73	370,122,200
中津公園	北区	中津2丁目	15,681.56	2,195,418,400
中津南公園	北区	中津5丁目	2,702.87	378,401,800

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
中之島公園	北区	中之島 1 丁目	23,100.24	9,866,936,200
長柄西公園	北区	長柄西 1 丁目	1,552.31	217,323,400
長柄公園	北区	長柄西 2 丁目	4,174.77	584,467,800
長柄東公園	北区	長柄東 1 丁目	12,055.55	1,687,777,000
鶴満寺公園	北区	長柄東 1 丁目	2,902.84	406,397,600
西天満公園	北区	西天満 5 丁目	2,482.76	633,103,800
野崎公園	北区	野崎町	5,572.69	1,292,864,080
本庄南公園	北区	本庄西 1 丁目	807.35	113,029,000
本庄公園	北区	本庄西 3 丁目	14,134.74	1,978,863,600
本庄川崎公園	北区	本庄東 2 丁目	1,290.28	180,639,200
本庄小公園	北区	本庄東 3 丁目	2,490.88	348,723,200
与力町公園	北区	与力町	8,608.31	1,222,380,020
内代公園	都島区	内代町 3 丁目	6,228.09	492,019,110
東毛馬公園	都島区	毛馬町 2 丁目	777.51	59,868,270
毛馬南公園	都島区	毛馬町 2 丁目	3,000.38	228,028,880
毛馬西公園	都島区	毛馬町 3 丁目	2,308.20	129,259,200
毛馬中央公園	都島区	毛馬町 4 丁目	7,338.84	557,751,840
毛馬北公園	都島区	毛馬町 4 丁目	1,292.99	67,235,480
毛馬東公園	都島区	毛馬町 5 丁目	1,036.19	78,750,440
城北緑道	都島区	毛馬町 5 丁目	7,382.36	546,827,450
善源寺公園	都島区	善源寺町 1 丁目	1,264.03	102,386,430
善源寺楠公園	都島区	善源寺町 1 丁目	2,910.63	244,492,920
友洲中央公園	都島区	友洲町 1 丁目	10,000.01	730,000,730
友洲公園	都島区	友洲町 3 丁目	2,097.27	148,906,170
中野南公園	都島区	中野町 3 丁目	1,451.09	133,500,280
中野公園	都島区	中野町 5 丁目	1,118.30	86,109,100
都島中央公園	都島区	中野町 5 丁目	10,000.23	701,739,640
都島南通公園	都島区	中野町 5 丁目	1,614.99	739,665,420
東野田公園	都島区	東野田町 1 丁目	3,418.00	362,308,000
京橋公園	都島区	東野田町 2 丁目	6,662.00	2,438,292,000
桜之宮東公園	都島区	東野田町 5 丁目	8,317.98	865,069,920
都島北通公園	都島区	都島北通 2 丁目	773.48	79,668,440

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
都島公園	都島区	都島中通 2 丁目	9,741.69	935,202,240
かすがえ公園	都島区	都島本通 1 丁目	2,607.62	201,542,260
敷島公園	都島区	都島本通 3 丁目	891.72	84,713,400
東都島公園	都島区	都島本通 4 丁目	1,137.73	102,395,700
高倉中央公園	都島区	御幸町 2 丁目	2,133.90	206,988,300
海老江上公園	福島区	海老江 3 丁目	2,383.47	152,542,080
海老江中公園	福島区	海老江 6 丁目	1,137.58	76,217,860
海老江公園	福島区	海老江 7 丁目	2,230.71	133,842,600
海老江西公園	福島区	海老江 8 丁目	1,552.00	72,944,000
大開公園	福島区	大開 1 丁目	636.03	45,794,160
玉川南公園	福島区	玉川 2 丁目	1,304.63	76,973,170
玉川公園	福島区	玉川 2 丁目	923.37	49,861,980
玉川西公園	福島区	玉川 4 丁目	672.48	50,436,000
大野東公園	福島区	野田 2 丁目	1,423.33	206,382,850
野田緑道	福島区	野田 5 丁目	2,858.49	355,025,490
大野町公園	福島区	野田 5 丁目	1,202.93	108,263,700
下福島公園	福島区	福島 4 丁目	38,019.79	2,851,388,570
福島公園	福島区	福島 5 丁目	2,976.00	476,160,000
上福島東公園	福島区	福島 6 丁目	1,404.00	251,316,000
上福島公園	福島区	福島 7 丁目	1,672.00	424,688,000
上福島北公園 (福島)	福島区	福島 7 丁目	3,869.00	1,210,997,000
中江町公園	福島区	吉野 1 丁目	464.21	39,457,850
江成公園	福島区	吉野 3 丁目	4,174.80	381,623,740
吉野町公園	福島区	吉野 4 丁目	7,386.44	472,732,160
新家公園	福島区	吉野 5 丁目	3,961.91	277,333,700
高見公園	福島区	大開 4 丁目	3,237.69	183,881,920
加島中央公園	淀川区	加島 1 丁目	9,963.53	494,379,120
加島中住宅前公園	淀川区	加島 1 丁目	1,122.95	57,270,450
新加島公園	淀川区	加島 1 丁目	787.81	35,451,450
加島南公園	淀川区	加島 1 丁目	3,409.55	173,887,050
加島今之町公園	淀川区	加島 2 丁目	1,114.83	54,626,670
加島中公園	淀川区	加島 3 丁目	1,013.94	81,115,200

(単位:円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
加島西公園	淀川区	加島4丁目	1,348.60	67,430,000
加島北公園	淀川区	加島4丁目	3,251.27	178,819,850
淀川公園	淀川区	木川東1丁目	8,483.75	646,259,610
木川西公園	淀川区	木川西2丁目	983.71	61,973,730
木川公園	淀川区	木川西3丁目	2,869.42	258,247,800
木川南公園	淀川区	木川東1丁目	567.58	89,677,640
十三東公園	淀川区	十三東2丁目	1,186.71	112,737,450
十三公園	淀川区	十三元今里1丁目	27,979.34	3,665,293,540
田川東公園	淀川区	十三元今里3丁目	2,009.38	114,534,660
十八条東公園	淀川区	十八条1丁目	18,506.25	1,341,553,500
十八条西公園	淀川区	十八条2丁目	1,212.46	66,685,300
新北野公園	淀川区	新北野3丁目	4,889.25	337,358,250
田川中公園	淀川区	田川2丁目	2,581.52	147,146,640
田川公園	淀川区	田川3丁目	10,489.47	482,515,620
田川西公園	淀川区	田川3丁目	1,208.60	73,724,600
田川北公園	淀川区	田川北2丁目	2,192.09	118,372,860
塚本南公園	淀川区	塚本1丁目	582.69	38,457,540
塚本公園	淀川区	塚本4丁目	3,545.81	269,481,560
新高公園	淀川区	新高4丁目	2,340.49	145,110,380
新高中央公園	淀川区	新高4丁目	17,000.34	1,139,022,780
西中島東公園	淀川区	西中島3丁目	1,689.76	537,343,680
西町公園	淀川区	西中島7丁目	5,544.73	1,380,637,770
三国公園	淀川区	西三国3丁目	1,798.21	109,690,810
野中北公園	淀川区	野中北2丁目	1,127.85	30,451,950
野中南公園	淀川区	野中南2丁目	9,540.64	332,932,250
東三国東公園	淀川区	東三国2丁目	1,653.08	109,103,280
東三国西公園	淀川区	東三国5丁目	1,257.25	103,094,500
三国本町公園	淀川区	三国本町1丁目	16,172.28	1,180,576,440
三国中公園	淀川区	三国本町2丁目	783.05	47,766,050
三国西公園	淀川区	三国本町3丁目	1,544.91	112,778,430
三津屋東公園	淀川区	三津屋北1丁目	2,456.34	186,681,840
三津屋公園	淀川区	三津屋南2丁目	5,514.36	391,519,560

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
北中島公園	淀川区	宮原5丁目	8,898.45	2,580,550,500
淡路2公園	東淀川区	淡路2丁目	1,744.70	136,086,600
淡路公園	東淀川区	淡路5丁目	2,267.76	199,562,880
井高野南公園	東淀川区	井高野1丁目	5,378.66	753,012,400
井高野公園	東淀川区	井高野3丁目	12,185.70	779,884,800
大門公園	東淀川区	大隅1丁目	1,348.70	106,547,300
新庄公園	東淀川区	上新庄2丁目	887.65	82,290,020
北江口中央公園	東淀川区	北江口2丁目	11,071.45	775,001,500
北江口公園	東淀川区	北江口2丁目	2,396.37	158,160,420
柴島東公園	東淀川区	柴島2丁目	661.15	40,991,300
柴島西公園	東淀川区	柴島3丁目	661.19	40,332,590
小松公園	東淀川区	小松2丁目	1,914.04	168,435,520
松山公園	東淀川区	小松4丁目	4,248.49	314,388,260
鳩ヶ瀬公園	東淀川区	下新庄1丁目	3,335.53	293,526,640
下新庄北公園	東淀川区	下新庄4丁目	4,677.68	392,925,120
下新庄小公園	東淀川区	下新庄5丁目	330.00	24,750,000
下新庄公園	東淀川区	下新庄5丁目	2,996.00	278,628,000
瑞光寺公園	東淀川区	瑞光2丁目	10,092.53	968,882,880
菅原天満宮公園	東淀川区	菅原2丁目	3,342.59	267,407,200
和合公園	東淀川区	菅原3丁目	722.03	93,863,900
菅原公園	東淀川区	菅原3丁目	3,679.33	294,346,400
菅原東公園	東淀川区	菅原4丁目	1,891.91	162,704,260
菅原西公園	東淀川区	菅原6丁目	770.24	60,848,960
菅原北公園	東淀川区	菅原7丁目	1,993.38	173,424,060
今在家公園	東淀川区	大桐2丁目	2,586.07	219,815,950
三宝寺西公園	東淀川区	大桐2丁目	469.78	38,052,180
大桐公園	東淀川区	大桐3丁目	1,686.49	128,173,240
東大道公園	東淀川区	大桐4丁目	2,243.40	145,821,000
大隅公園	東淀川区	大桐5丁目	3,080.99	215,669,300
北淀公園	東淀川区	豊里1丁目	5,333.24	410,659,480
三番公園	東淀川区	豊里2丁目	3,011.07	243,896,670
豊里三角公園	東淀川区	豊里2丁目	1,992.05	185,260,650

(単位: 円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
野村公園	東淀川区	豊里3丁目	1,333.02	121,304,820
豊里中央公園	東淀川区	豊里5丁目	18,146.13	1,506,128,790
豊里さつき公園	東淀川区	豊里7丁目	2,493.37	214,429,820
日之出公園	東淀川区	西淡路1丁目	8,409.80	889,307,820
日之出北公園	東淀川区	西淡路1丁目	1,248.10	139,787,200
日之出南公園	東淀川区	西淡路2丁目	2,194.27	838,211,140
日之出小公園	東淀川区	西淡路2丁目	339.35	23,415,150
西淡路公園	東淀川区	西淡路3丁目	3,820.92	286,569,000
須賀森公園	東淀川区	西淡路4丁目	2,862.76	226,158,040
東淡路南公園	東淀川区	東淡路2丁目	2,217.25	208,421,500
東淡路町公園	東淀川区	東淡路4丁目	4,761.32	366,621,640
山口本町公園	東淀川区	東中島1丁目	1,439.94	503,979,000
南方南公園	東淀川区	東中島2丁目	345.00	25,435,374
南方南公園	東淀川区	東中島2丁目	1,429.12	105,362,906
南方北公園	東淀川区	東中島2丁目	474.80	31,811,600
南方公園	東淀川区	東中島2丁目	2,793.22	598,484,120
新駅2号公園	東淀川区	東中島4丁目	3,985.77	426,477,390
豊北公園	東淀川区	豊新1丁目	980.58	91,193,940
多幸公園	東淀川区	豊新2丁目	4,100.40	328,032,000
六原公園	東淀川区	豊新3丁目	1,988.33	184,914,690
かぶと公園	東淀川区	豊新4丁目	4,605.99	612,596,670
南江口公園	東淀川区	南江口3丁目	1,906.18	129,620,240
南江口北公園	東淀川区	南江口3丁目	915.26	59,491,900
大隅東公園	東淀川区	瑞光通6丁目	470.41	37,162,390
中之島緑道	北区	中之島2丁目	1,622.82	706,424,070
大淀北1開発公園	北区	大淀北1丁目	180.28	25,239,200
中之島西公園	北区	中之島6丁目	5,654.08	1,231,309,060
本庄川崎町開発公園	北区	本庄東2丁目	376.65	52,731,000
医療関連施設及広場	都島区	中野町5丁目	602.73	18,684,630
高見公園整備事業	福島区	大開4丁目	10,838.36	637,532,220
正蓮寺川公園	福島区	大開4丁目	695.23	113,322,490
下福島公園(玉川1丁目)	福島区	玉川1丁目	3,287.43	858,019,230

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
淀川開発1公園	淀川区	加島2丁目	209.14	7,947,320
淀川開発2号公園	淀川区	加島2丁目	121.14	4,603,320
十八条中央公園	淀川区	十八条2丁目	15,141.03	723,808,440
新高堀上公園	淀川区	新高1丁目	621.98	47,892,460
淀川開発3号公園	淀川区	西三国4丁目	156.77	7,838,500
北江口町開発公園	東淀川区	北江口4丁目	137.85	9,649,500
下新庄1公園	東淀川区	下新庄1丁目	243.45	20,206,350
瑞光3公園	東淀川区	瑞光3丁目	264.00	24,816,000
東淀川開発3号公園	東淀川区	瑞光5丁目	219.41	14,919,880
新駅工区開発2号広場	東淀川区	西淡路1丁目	1,587.72	995,500,440
新駅工区開発3号広場	東淀川区	西淡路1丁目	3,183.10	572,958,000
南方南公園整備事業	東淀川区	東中島2丁目	96.46	11,961,040
飛鳥公園	東淀川区	東中島3丁目	2,937.99	176,279,400
崇禅寺公園	東淀川区	東中島3丁目	1,627.73	141,612,510
もと中津浜公園	北区	中津3丁目	2,628.19	367,946,600
堂島・中之島老人憩の家	北区	堂島2丁目	322.54	209,651,000
啓発老人憩の家	東淀川区	東中島5丁目	311.20	42,344,620
南方商業施設	東淀川区	西淡路2丁目	609.85	411,648,750
産業振興事業用地(東淀川区西淡路)	東淀川区	西淡路1丁目	2,377.89	573,071,490
海老江1公園	福島区	海老江1丁目	2,736.49	506,250,650
桜ノ宮駅自転車駐車場	都島区	中野町4丁目	661.46	19,843,800
いきいきエイジングセンター	北区	菅原町	1,219.00	371,670,657
いきいきエイジングセンター	北区	菅原町	3,363.67	1,025,576,243
淀川地域在宅サービスステーション	都島区	毛馬町5丁目	469.14	64,193,680
相川福祉会館老人憩の家	東淀川区	相川2丁目	384.59	77,302,590
大桐地域在宅サービスステーション	東淀川区	大桐1丁目	519.17	85,663,050
大桐地域ウェルフェアセンター老人憩の家	東淀川区	大桐3丁目	275.08	40,711,840
もと福島公設市場	福島区	福島2丁目	1,193.11	446,223,140
下北公園整備事業	東淀川区	下新庄2丁目	455.03	44,592,940
南方公園整備事業	東淀川区	東中島2丁目	98.29	12,089,670
扇町小学校	北区	神山町	8,618.91	2,859,302,100
もと済美小学校	北区	中崎西1丁目	2,004.03	442,890,630

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
三津屋中央公園	淀川区	三津屋南1丁目	12,882.62	1,123,482,060
木川北公園	淀川区	木川東4丁目	534.58	54,527,160
宮原公園	淀川区	西宮原1丁目	1,471.60	203,080,800
瑞光4公園	東淀川区	瑞光4丁目	979.50	105,786,000
豊崎社会福祉会館老人憩の家	北区	豊崎7丁目	628.49	87,988,600
都島区保健福祉センター	都島区	中野町5丁目	272.21	67,752,920
災害対策用職員住宅(北)	北区	与力町	19.12	6,768,480
災害対策用職員住宅(北)	北区	与力町	18.17	6,432,180
大道公園	東淀川区	大道南2丁目	1,200.07	96,005,600
能条東公園	東淀川区	大道南1丁目	1,500.04	129,003,440
竹間公園	東淀川区	大道南1丁目	2,500.25	215,021,500
特別養護老人ホーム加寿苑	淀川区	加島1丁目	3,794.95	394,674,800
(仮称) 曾根崎地域集会所	北区	曾根崎1丁目	150.03	164,882,970
東淀川区東中島事業用地	東淀川区	東中島3丁目	245.94	42,301,680
東淀川区東中島事業用地	東淀川区	東中島3丁目	376.45	62,490,700
東淀川区東中島事業用地	東淀川区	東中島3丁目	704.98	118,698,160
西天満老人憩の家	北区	西天満3丁目	150.00	73,650,000
廃道(東淀川)	東淀川区	相川1丁目	459.20	10,102,400
引江集会所	東淀川区	西淡路4丁目	150.00	27,000,000
井高野連合町会集会所	東淀川区	北江口3丁目	109.55	15,775,200
新豊崎地域在宅サービスステーション	北区	長柄中1丁目	229.20	34,150,800
もと衛生研究所(扇町)	北区	扇町2丁目	100.85	94,193,900
もとその他の施設(コミュニティ用地等)	北区	山崎町	227.28	45,228,720
コミュニティ用地(北区天満)	北区	天満3丁目	56.18	22,752,900
契約管財局賃貸地(北)	北区	中之島3丁目	131.51	47,994,280
契約管財局賃貸地(福島)	福島区	野田6丁目	169.06	6,086,160
契約管財局賃貸地(淀川・十三地区)	淀川区	十三本町1丁目	2,612.29	2,634,612,570
契約管財局賃貸地(淀川・その他)	淀川区	十三東1丁目	392.39	96,920,330
天満署渡辺橋交番	北区	堂島浜2丁目	20.17	2,823,800
もと東淀川警察署(コミュニティ用地等)	東淀川区	淡路5丁目	794.36	256,578,280
廃道(淀川・コミュニティ用地等)	淀川区	野中北2丁目	21.09	569,430
もと桜宮住宅(コミュニティ用地等)	都島区	中野町5丁目	303.86	45,579,000

(単位:円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
もと下福島中学代替地 (児童遊園)	福島区	玉川4丁目	367.33	46,283,580
もと野田保育所 (コミュニティ用地等)	福島区	野田5丁目	567.35	63,543,200
もと淡路託児所 (児童遊園)	東淀川区	淡路4丁目	866.11	512,737,120
鯉江川埋立地 (児童遊園)	都島区	片町1丁目	249.18	7,475,400
河岸地 (北)	北区	天神橋1丁目	74.31	10,403,400
曽根崎署天神橋5丁目交番	北区	天神橋5丁目	26.44	13,378,640
曽根崎警察署	北区	曽根崎2丁目	2,016.47	12,649,316,310
天満署天神橋北交番	北区	天神橋1丁目	26.44	17,688,360
天満警察署	北区	西天満1丁目	1,791.71	992,607,340
都島警察署	都島区	都島北通1丁目	2,125.75	433,653,000
福島署淀川大橋警ら連絡所	福島区	海老江8丁目	31.73	5,140,260
福島署長公舎	福島区	吉野4丁目	822.84	127,540,200
福島警察署	福島区	吉野4丁目	1,340.95	238,689,100
大淀警察署	北区	中津1丁目	2,006.61	728,399,430
大淀単身寮及び大淀署中津警ら連絡所	北区	中津3丁目	1,279.33	186,782,180
東淀川署上新庄交番	東淀川区	上新庄2丁目	66.11	17,915,810
淀川警察署	淀川区	十三本町3丁目	2,469.40	765,514,000
東淀川警察署	東淀川区	豊新1丁目	1,489.00	403,519,000
天満署大江橋交番	北区	西天満2丁目	15.69	46,567,920
もと北江口LC1住宅 (コミュニティ用地等)	東淀川区	北江口2丁目	643.52	79,152,960
十八条霊園	淀川区	十八条2丁目	577.59	56,603,820
北部環境事業センター	北区	天満橋3丁目	6,041.21	1,637,167,910
都島詰所	都島区	都島中通2丁目	675.49	120,237,220
東淡路詰所	東淀川区	東淡路2丁目	494.11	91,904,460
善源寺霊園	都島区	善源寺町2丁目	286.61	38,405,740
赤川霊園	都島区	大東町2丁目	582.30	89,091,900
南浜霊園	北区	豊崎1丁目	1,585.47	221,965,800
上新庄霊園	東淀川区	上新庄3丁目	919.00	136,931,000
大道霊園	東淀川区	小松5丁目	7,049.57	909,394,530
国次霊園	東淀川区	西淡路5丁目	2,093.74	366,464,620
山口霊園	東淀川区	東中島3丁目	2,109.21	295,289,400
三津屋霊園	淀川区	三津屋北3丁目	624.79	68,102,110

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
東三国霊園	淀川区	東三国6丁目	811.02	120,030,960
東北環境事業センター	東淀川区	上新庄1丁目	8,809.85	2,290,561,000
もと区画整理事業用地 (新大阪駅周辺)	淀川区	西淡路1丁目	2,289.41	866,360,440
公共施設充当用地 (淡路駅周辺地区)	東淀川区	淡路4丁目	15,860.98	5,379,368,310
区画整理事業用地 (東天満工区)	北区	天神橋4丁目	65.68	9,195,200
道路	東淀川区	柴島1丁目	503.47	11,076,340
区画整理事業用地 (新大阪駅)	東淀川区	柴島1丁目	915.20	402,115,660
三国地域再開発事業用地	淀川区	十八条2丁目	1,501.37	129,117,820
中大淀幼稚園	北区	大淀中4丁目	1,329.00	186,060,000
菅南幼稚園	北区	菅原町	1,092.79	351,878,380
滝川幼稚園	北区	天満1丁目	992.00	220,224,000
桜宮幼稚園	都島区	東野田町1丁目	1,567.00	340,039,000
西野田幼稚園	福島区	吉野3丁目	1,651.05	262,516,950
貫江田幼稚園	福島区	鷺洲5丁目	1,872.00	226,512,000
西中島幼稚園	淀川区	西中島7丁目	2,479.00	1,336,181,000
田川幼稚園	淀川区	田川2丁目	2,033.11	233,807,650
新高幼稚園	淀川区	新高1丁目	1,540.00	195,580,000
堀川幼稚園	北区	東天満2丁目	856.00	918,488,000
海老江西幼稚園	福島区	海老江8丁目	845.00	218,855,000
公共施設充当用地 (三国東地区)	淀川区	西宮原2丁目	42,180.91	6,627,257,810
減歩緩和用地 (淡路駅周辺地区)	東淀川区	東淡路2丁目	102.41	19,560,310
加島東霊園	淀川区	加島1丁目	1,420.40	147,721,600
大淀保育所	北区	大淀中4丁目	846.64	118,529,600
毛馬保育所	都島区	毛馬町2丁目	1,142.74	178,267,440
御幸保育所	都島区	御幸町2丁目	1,206.79	212,395,040
野田保育所	福島区	野田2丁目	677.58	199,886,100
吉野保育所	福島区	吉野3丁目	512.20	91,171,600
新家保育所	福島区	吉野5丁目	885.91	128,456,950
加島第1保育所	淀川区	加島1丁目	4,780.23	606,471,370
西加島保育所	淀川区	加島4丁目	893.88	85,812,480
塚本保育所	淀川区	塚本6丁目	1,000.69	122,084,180

(単位：円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
三国保育所	淀川区	三国東地区	1,335.00	238,965,000
十三保育所	淀川区	野中南2丁目	972.66	169,242,840
木川第2保育所	淀川区	三国本町1丁目	1,056.57	126,788,400
西淡路第1保育所	東淀川区	淡路4丁目	1,391.73	274,170,810
下新庄保育所	東淀川区	下新庄5丁目	1,002.52	149,375,480
豊里第1保育所	東淀川区	豊里7丁目	650.96	112,616,080
西淡路第2保育所	東淀川区	西淡路5丁目	1,003.79	173,655,670
南方保育所	東淀川区	東中島2丁目	1,723.98	272,308,290
あすか保育所	東淀川区	山口町	1,763.92	308,686,000
浮田児童遊園	北区	浮田2丁目	259.74	36,363,600
東中島5丁目児童遊園	東淀川区	東中島5丁目	253.83	36,434,000
中津保育園	北区	中津2丁目	863.44	121,745,040
大東保育園	都島区	大東町2丁目	1,544.65	219,340,300
都島桜宮保育園	都島区	中野町5丁目	981.35	156,092,530
都島東保育園	都島区	都島本通4丁目	861.41	141,271,240
相川保育園	東淀川区	相川3丁目	360.00	58,320,000
上新庄保育園	東淀川区	上新庄2丁目	763.81	122,973,410
菅原保育園	東淀川区	菅原4丁目	1,057.85	174,545,250
共同利用施設(西三国センター)	淀川区	十八条3丁目	663.75	74,340,000
共同利用施設(西中島センター)	淀川区	西中島3丁目	236.22	162,519,360
共同利用施設(三国センター)	淀川区	西三国3丁目	789.98	97,957,520
共同利用施設(宮原センター)	淀川区	西宮原1丁目	500.06	79,509,540
共同利用施設(柴島センター)	東淀川区	柴島2丁目	260.74	39,111,000
共同利用施設(啓発センター)	東淀川区	東中島5丁目	492.52	70,922,880
中津倉庫	北区	中津3丁目	390.97	54,735,800
扇町住宅	北区	扇町2丁目	4,493.95	1,172,235,230
大淀北住宅	北区	大淀北1丁目	3,471.49	486,008,600
豊崎住宅	北区	豊崎5丁目	2,929.47	597,611,880
豊崎第2住宅	北区	豊崎7丁目	2,837.35	400,066,350
中津住宅	北区	中津2丁目	11,566.78	1,630,915,980
中津第2住宅	北区	中津6丁目	2,045.08	286,311,200
長柄中住宅	北区	長柄中1丁目	7,725.15	1,151,047,350

(単位: 円)

財産名称	代表所在地 (行政区)	代表所在地 (町丁目)	土地実測 面積 (㎡)	土地台帳価格
長柄東住宅	北区	長柄東 2 丁目	25,756.65	3,776,453,910
長柄東第2住宅	北区	長柄東 2 丁目	2,404.77	575,279,380
長柄第2住宅	北区	長柄東 3 丁目	3,385.40	473,956,000
内代住宅	都島区	内代町 4 丁目	1,515.03	290,885,760
毛馬住宅内公園	都島区	毛馬町 1 丁目	2,460.50	327,155,590
毛馬南住宅	都島区	毛馬町 1 丁目	2,320.37	394,462,900
毛馬住宅	都島区	毛馬町 2 丁目	31,443.43	4,701,941,370
毛馬第2住宅	都島区	毛馬町 5 丁目	4,697.49	559,001,310
友洲住宅	都島区	友洲町 1 丁目	11,988.18	1,774,250,640
桜宮住宅	都島区	中野町 4 丁目	3,409.28	647,763,200
都島西住宅	都島区	都島南通 1 丁目	2,897.93	417,301,920
都島南住宅	都島区	都島南通 2 丁目	2,269.78	499,351,600
御幸住宅	都島区	御幸町 1 丁目	31,655.13	5,721,154,130
加島住宅	淀川区	加島 1 丁目	10,572.82	1,058,144,780
加島南第2住宅	淀川区	加島 1 丁目	20,865.23	2,032,752,650
加島東住宅	淀川区	三津屋中 3 丁目	5,234.90	759,060,500
加島中住宅	淀川区	加島 1 丁目	13,685.16	1,296,933,790
加島南住宅	淀川区	加島 1 丁目	10,420.81	1,044,372,940
加島第2住宅地区改良事業	淀川区	加島 1 丁目	443.86	97,708,220
加島第2住宅	淀川区	加島 1 丁目	1,639.66	163,966,000
加島南第4住宅	淀川区	加島 1 丁目	10,792.54	1,122,424,160
加島南第3住宅	淀川区	加島 1 丁目	8,971.18	933,002,720
加島北住宅	淀川区	加島 2 丁目	3,400.59	343,459,590
神崎橋住宅	淀川区	加島 4 丁目	5,395.78	582,744,240
木川西第2住宅	淀川区	木川西 3 丁目	1,640.15	296,867,150
木川西第1住宅	淀川区	木川西 3 丁目	4,498.61	629,805,400
木川第4住宅	淀川区	木川西 4 丁目	12,107.71	1,440,817,490
木川東第1住宅	淀川区	木川東 3 丁目	2,397.03	325,996,080
木川東第2住宅	淀川区	木川東 4 丁目	3,298.80	511,314,700
田川北住宅	淀川区	田川北 1 丁目	3,441.30	378,543,000
野中北住宅	淀川区	野中北 1 丁目	14,628.52	1,630,087,160
新高住宅	淀川区	新高 4 丁目	6,616.28	932,895,480